

## 5. 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### <1>大学全体

学生の受け入れ方針は、『大学案内』などの刊行物やウェブサイトなど、それぞれの媒体の特徴を活かして社会に公表している（資料 5-1、資料 5-2、資料 5-3）。さらに、入学センターが中心となり、各学部の教員とも連携して高校訪問・入試説明会・学内見学会・オープンキャンパス等の活動を展開している。これらはいずれも、受験生や高校教員等へ学生の受け入れ方針を直接かつ具体的に明示し、求める学生像や入学までに修得しておいて欲しい事柄などを伝える機会になっている（資料 5-4）。

##### <2>法学部

法学部は、法律専門職、公務員、民間企業といった多様な分野で活躍し、社会を動かす原動力となる人材を養成する学部であること、および、社会を規律する法ないし法的現象の理解には政治や経済をはじめとする幅広い社会科学の知識が欠かせないことから、以下のような学生受け入れ方針を掲げている。すなわち、①国語、英語の基礎的な知識とコミュニケーション力、②社会に関する知識と理解、③世界、国家、社会、そして社会を構成する人間に対する関心と想像力、④法律学以外の、諸々の学問分野にも興味をもてるような、知的好奇心、の4項目である。これらは大学ウェブサイト（資料 5-5）、入学試験要項（資料 5-6 p.9）で明示されており、本学部が求める学生像として十分な情報提供がなされていると考えられる。

障がいのある学生の受け入れについては、入学後の学習環境の説明を行うための面談を出願に先立って実施し、個別状況を把握したうえで対応を行っており、その旨を入学試験要項（資料 5-6 p.59）で明示している。

入学するにあたり、修得しておくべき知識としては、一般入学試験の方式ごとの試験教科・科目・配点、および公募制推薦入学試験における基礎学力調査の内容を入学試験要項（資料 5-6 p.23、p.33、p.38、p.39、p.47）に掲載している。また、指定校推薦入学でも高校ごとに応募要件をきめ細かく設定しており、どの入学形態においても入学に必要な知識・水準の明示がなされている。

##### <3>経営学部

経営学部は企業経営に関する広範な教養を養い、実践的能力と開拓精神あふれる創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材を養成し、あわせて学術・文化の発展に寄与することを目的としている（資料 5-7 p.2-5）。

かかる教育目的・理念を実現すべく、学生の受け入れ方針を次のとおり定めている。

経営学部で学ぶためには、高校までの基礎学力を身につけていることを前提にして次のような気概や意欲、志望を備えていることが望まれる（資料 5-7 p.2-5）。

- ①探究心を持ち課題解決にチャレンジする気概
- ②国際感覚を身につけ国際ビジネス・国際社会で活躍したいという意欲
- ③会計のプロになりたいという志望

#### ④マネジメント能力を身につけ企業・NPO・自治体などで活躍したいという志望

入学者選考においては、まず推薦および特別入試で、経営学部での勉学を強く希望する成績・人物ともに申し分のない受験生を、書類審査と面接（推薦入試）、書類審査・英語および日本語小論文・面接（特別入試）の各プロセスを通じて選抜し、4年間の講義やゼミ・実習等を経て社会的に有為な人材となることが期待される受験生の発掘と獲得に鋭意努力している。特に指定校推薦入試と専門高校等特別入試とでは、商業科や情報科・国際科といった、経営学部の専門領域と関連するコースの出身者で勉学意欲に溢れる人材の受け入れに努めている。また、一般入試では、広報等を通じて多くの受験生を集めることにより、各方式において成績上位者の層を厚くし、より多くの有能かつ有望な入学者の確保に努力している。

高校までに修得しておくべき基礎知識に優れ、かつ企業経営に知的的好奇心と関心を有し、ヒューマンスキルに優れた受験生の獲得を目指す上記受け入れ方針は、『大学案内』や学部紹介等の広報誌、大学ウェブサイトに掲載して周知に努めている。

#### <4>経済学部

経済学部では、求める学生像を下記のとおり明示している。

経済学部で学ぶには、高校までの学習で基礎学力を身につけ、さらに次の点を満たすことが望まれる。すなわち、①経済学部の教育理念・教育目標を理解すること、②感受性と積極性を持つこと、③チャレンジ精神にあふれること、④戦略・政策の立案に興味を持つこと、⑤世界を舞台に活躍する意欲を持つこと、である（資料 5-1 p.127）。

経済学部に入学者にあたり修得しておくべき知識等の内容・水準は、一般入学試験については教科・科目・出題範囲ならびに配点等を示すことで、推薦・特別入学試験については出願要件・選抜方法等を示すことで、これを明示している（資料 5-2 p.16～32、資料 5-8）。

以上の学生の受け入れ方針は、『大学案内』『入試ガイド』および大学ウェブサイト等で、受験生および社会一般に公表している。

#### <5>理工学部

理工学部では「教育理念および教育目標」に基づき、入学者に求める人物像として、①向上心・チャレンジ精神が旺盛で、高い志と強い意志を持って取り組むことのできる人、②相互理解・相互信頼に努めることのできる人、③科学技術者として大きな夢をもち、その実現に向けて努力する人、と受け入れ方針を定めている。この内容は『大学案内』や理工学部のウェブサイト等で公表している。また、学生に求める知識の内容やその水準については、『入試ガイド』や入学試験要項に出題範囲を明記して公表している。特に理工学部で学ぶ上で、その基礎となる理数系の科目については、その要求される知識を明確にするため、入学試験の出題範囲として受験生に提示する形で知識の内容や水準を明確にしている（資料 5-1、資料 5-2、資料 5-6、資料 5-9）。

#### <6>農学部

アドミッションポリシー（学生の受け入れ方針）については下記のとおり定め、名城大学ウェブサイト（資料 5-10）、大学案内（資料 5-1 p.103～116）、入学試験要項（資料 5-6 p.7）

などを通して、農学部及び各学科のアドミッションポリシーを明確に説明している。

農学部で学ぶためには、

- ①生物資源・生物生産、生命現象・食品機能、あるいは生物環境・環境保全などに関する学問領域に強い関心や勉強意欲を持っていること
- ②生物、化学、数学、物理などの基礎的な知識と応用力を身につけていること
- ③国語、英語の基礎的な知識とコミュニケーション力を身につけていることが求められる。

また、入学にあたり修得しておくべき知識等の内容・水準を明示するとともに、各学科の特色、カリキュラム、教育研究内容、入試科目日程等の情報を詳しく提供している。オープンキャンパスでは、各学科長による教育研究内容紹介や、入試説明を行っている。また、研究室ツアーによる研究室の見学、模擬講義や模擬実験、研究成果のパネル展示、各研究室のオープンラボ、入学案内資料の配布などを通して大学における研究、実習を通じた教育を具体的にわかりやすく伝えている（資料 5-11）。オープンラボでは、大学教育の総括となる卒業研究の課題や研究の様子など、具体的な内容を卒研究生自らが説明することで大学教育の内容を実感できるよう情報発信に努めている。さらにオープンキャンパスの進学相談会を通して、入学試験要項等も事務職員のみならず大学教員が詳しく説明している。

障がいを持つ入学希望者、転入学者に対しては、随時、相談に応じて大学の教育や実習内容を説明し、必要に応じて保護者も含め実験実習の見学を行い、障がいに応じた対応の可能性について話し合うとともに、十分な相互理解のもとで公平な入試の機会を提供することに努めている（資料 5-6 p.57、資料 5-2 p.39）。

#### <7>薬学部

学生の受け入れ方針として、2006（平成 18）年度の教授会において、アドミッションポリシーを次の通り定めた。

薬学部で学ぶためには、

- ①豊かな人間性と倫理観を有し、積極的に医療の発展に尽くす意欲にあふれる人材
  - ②自ら学ぼうとする学習意欲と将来医療人として活躍できる高い基礎学力を有する人材
  - ③新しい課題に柔軟に対応できる創造性と論理的思考力を有する人材
  - ④人への思いやりと協調性を有し、国際性とコミュニケーション能力に優れた人材
- が望まれる（資料 5-12、資料 5-13）。

薬学部に入學するにあたり、修得すべき知識等・内容・水準については、入試ガイドにて、試験種別・教科・出題範囲を明示し、オープンキャンパス等では、6年制教育の内容と高等学校で学んでおくべき教科の重要ポイントを説明している（資料 5-2）。また、学力試験を課していない指定校推薦受験者には、修得しておくべき科目を明示し、英語においては英検準 2 級以上を求めている。

#### <8>都市情報学部

学生の受け入れ方針については、アドミッションポリシーを「都市情報学部で学ぶためには、

- ①社会の中で身の周りに起こる任意の事象に対して問題意識をもつこと、②問題を解決するた

めに論理的に思考すること、③問題を解決するために粘り強く取り組むこと、④よりよい人間活動の場の創造に向けて努力することが望まれる」と設定、『大学案内』およびウェブサイト等において明示している（資料 5-1、資料 5-14、資料 5-15）。すなわち都市情報学部は、我々の生活空間である「都市」についての問題意識をもち、問題解決のために論理的に思考し、粘り強く取り組む意欲を持ち、よりよい人間活動の場の創造に向けて努力する学生を求めている。

入学時に習得しておくべき知識の内容・水準の明示については、入学試験方式ごとに出願資格および選考内容を設定し、入試ガイドおよびウェブサイト等において明示している（資料 5-2、資料 5-14、資料 5-15）。

#### <9>人間学部

人間学部は、人間性への洞察を中核にすえた広い視野と深い教養を持ち、豊かな人間性に裏打ちされ、国際的な舞台でも活躍できるコミュニケーション能力と行動力を備えた人材の養成を目的としている。そこで、学生の受け入れ方針を以下のように設定し、『大学案内』（資料 5-1 p. 127）やウェブサイト（資料 5-16）等で明示している。

人間学部で学ぶためには、

- ①大学での学習の基礎となる学力
- ②人間について広い視野を身につけたいとの意欲
- ③人間の心、人と人との交流、教育への関心
- ④国内外の社会情勢や異文化、多様な価値観への興味

これらの総体として発揮される学習能力を身につけていることが望まれる。

#### <10>法学研究科

研究科の理念・目的・教育目標を踏まえ、大学ウェブサイト（資料 5-17）および入学試験要項（資料 5-18 p.11）に学生受け入れ方針を次のように明示している。修士課程入学にあたっては「法学部卒業程度の法学または政治学の理解を身につけていること」が望まれ、求める学生像は「自己の専攻する科目に対して強い知的好奇心をもっていることはもとより、幅広い学問分野に関心をもちつつ、社会に貢献する志をもつ者」である。博士課程入学にあたっては「大学院法学研究科修士課程修了程度の法学または政治学の理解を身につけていることが望まれ」、求める学生像は「自己の専攻する科目に対して強い知的好奇心をもっていることはもとより、国家及び世界に貢献し、その礎となるような志をもつ者」である。

障がいのある学生の受け入れについては、入学後の学習環境の説明を行うための面談を出願に先立って実施し、個別状況を把握したうえで対応を行っており、その旨を入学試験要項（資料 5-18 p.14）で明示している。

#### <11>経営学研究科

修士課程・博士後期課程の入学受け入れ方針は次の通りであり、2014（平成 26）年度 名城大学大学院研究科便覧、2014（平成 26）年度名城大学大学院入学試験要項等で公表している。

修士課程で学ぶためには、履修に必要な基本的な能力と次のような熱意や意欲を備えている

ことが望まれる。

- ①すぐれた組織経営の原理の解明や実践の習得への情熱
- ②生きた経営の中に課題を見出し、その課題の解決に挑戦する熱意
- ③現実への高くて深い関心と旺盛な探究心をもち、自己実現の手段として起業などを志すフロンティア精神
- ④会計に明るく、かつ、経営プロセスを重視できる会計人になりたいという意欲

博士後期課程で学ぶためには、修士課程を修めた上で次のような熱意や意欲を備えていることが望まれる。

- ①すぐれた組織経営の原理を解明し、経営学研究の発展に貢献しようとする熱意
- ②現実への高くて深い関心と旺盛な探究心をもち、企業・経営の未解決の課題の解決に取り組む意欲
- ③会計学や経営学の未解決の課題の解決に取り組み、新たな理論的地平を切り開こうとする意欲（資料 5-18、資料 5-19）

#### <12>経済学研究科

修士課程・博士後期課程の入学者受け入れ方針は次の通りであり、『名城大学大学院ガイド』等で公表している（資料 5-20 p.19）。

修士課程で学ぶためには、経済学およびその関連分野について学部で培った基礎力および応用能力を持つとともに、企業・研究機関等において、高度な専門職業人および研究者として経済および社会の発展に貢献したいという強い意志と意欲を持つ積極的な学生が望まれる。具体的には、

- ①理論・歴史・政策の各分野における基礎的素養を有し、さらに経済学上の諸問題の解明と、その適用に情熱を持っていること、
- ②経済と社会に対する深い関心と旺盛な探究心をもち、自分自身で課題を見出し、その解決に挑戦する意欲を持つことが望まれる。

博士後期課程で学ぶためには、経済学とその関連分野について修士課程で培った基礎力および応用能力に加えて、企業・研究機関等において、高度な専門職業人あるいは研究者として経済・社会の発展に貢献したいという強い意志、意欲ならびに積極性を持つことが望まれる。具体的には、

- ①理論・歴史・政策の各分野における経済学上の理論的な諸問題および現実経済の分析的・実証的な諸問題の解明と解決、経済学の社会への適用に情熱を持っていること、
- ②経済社会に対する深い関心と旺盛な探究心をもち、自分自身で研究課題を見出し、その研究の実践と課題解決に向けて、挑戦する意欲を持っていることが望まれる。

#### <13>理工学研究科

理工学研究科では、幅広い視野と国際性豊かな人間性と、高度な専門知識・技術を有し、創造性豊かな起業家精神に富む質の高い技術者・研究者を養成するという目的のもと、学生の受け入れ方針を策定し、入学試験要項や理工学研究科ウェブサイトで公表している。

具体的には、①大学卒業レベルの基礎学力と知識を有し、理工学分野に関心があること、②

旺盛な探究心と研究心、チャレンジ精神が旺盛で、高い志と強い意思を持って、何事にも粘り強く取り組むことができること、③物事を論理的に思考し、自分の考えを論理的に説明できること、④他人の立場に立って物事を考えることができ、相互理解、相互信頼に努めることができること、⑤高度な科学技術者として夢と希望を持ち、科学技術創造立国の実現に向けて努力できること、⑥名城大学大学院生として誇りを持って何事にも取り組むことができること、と定めている。（資料 5-18 p.40、資料 5-21）

#### <14>農学研究科

農学研究科は、教育理念・目的、教育目標を踏まえて修士課程及び博士後期課程それぞれに学生の受け入れ方針を定め、それに基づいて学生の受け入れを行っている（資料 5-19 p123）。これらの内容は、研究科便覧および入試前に入学センターにおいて発行される『大学院入学試験要項』ならびにウェブサイトにより広く公表されている（資料 5-18 p.5、資料 5-22）。以下に両課程の学生の受け入れ方針を示す。

修士課程で学ぶためには、

- ①農学分野または関連分野に対し、学部で培った基礎及び応用能力を持っていること
- ②高度な専門技術者及び研究者として広く社会の発展に貢献したいという強い意志と意欲があることが望まれる。

博士後期課程で学ぶためには、農学分野または関連分野に対し、自立した研究者として、国公立の研究・教育機関等において広く社会の発展に貢献したいという強い意志と能力があることが望まれる。

#### <15>薬学研究科

学生の受け入れ方針については、4年制博士課程を開設する際に、人材養成目的、学位授与方針に基づいて、以下のように設定した。

薬学研究科博士課程（4年制）で学ぶためには、

- ①国民の健康維持・増進に関わる薬学を広い視野から考究できる
- ②未解決の課題に対して独創性、創造性をもって、論理的に行動できる
- ③科学的観点に立った問題発見能力、解決能力を磨くことができる
- ④医療人としての倫理観、人間性を持ち、特定分野において専門性を磨くことができる
- ⑤薬剤師として幅広い知識と臨床技能を有し、新しい職能の開拓・発展に貢献できることが望まれる。

なお、学生の受け入れにあっては、開設時から、6年制薬学系以外の課程からの受け入れも想定しており、その場合の受験資格を定めている（資料 5-6）。これらの内容は、『大学院研究科便覧』『大学院入学試験要項』およびウェブサイトにより広く公表されている（資料 5-3、資料 5-18 p.64～65）。

#### <16>都市情報学研究科

修士課程においては、入学試験を①学内推薦入試、②一般入試、③留学生入試、④社会人入試の4つに分けて実施し、一般入試と留学生入試には小論文試験と外国語（英語）試験が課せ

られるのに対し、推薦入試は面接試験のみによる選考が行われることを明示している。

博士後期課程においては、入学試験を①学内推薦入試、②一般入試、③留学生入試、④社会人入試の4つに分けて実施している。一般入試と留学生入試については小論文と面接による選考がなされ、推薦入試では面接のみによる選考となる。社会人入試では、研究計画書の提出と面接による選考が行われることを明示している。

なお、修士課程と博士後期課程の双方とも、一般入試・留学生入試・社会人入試には1次試験と2次試験を行っている。

#### <17>人間学研究科

人間学研究科では、学生の受け入れ方針を大学院入学試験要項（資料5-18 p.27）や大学院ガイド（資料5-20 p.46）、ウェブサイト（資料5-23）で、以下のように明示している。

人間学研究科修士課程で学ぶためには、

- ①人間についての広い視野と探究の基本技能を身につけている
- ②人間の心、人と人との交流、教育についての基本知識とさらなる探究への意欲を持っている
- ③国内外の社会情勢や異文化、多様な価値観に関する基本知識とこれを深めようとする態度をはぐくんでいる

これらの総体として発揮される能力を身につけていることが望まれる。

#### <18>総合学術研究科

理念・目的に基づき、博士前期課程および博士後期課程における入学者受け入れ方針を定め、『大学院研究科便覧』『大学院入学試験要項』『大学院ガイド』および本学ウェブサイト内の研究科ページへの掲載によって明示している。

博士前期課程の入学者受け入れ方針は、「従来の学問分野の枠を超えたより幅の広い視野から自然や環境問題、人間の幸福・生きがいを追求したいという目的意識と、①化学・生物・環境分野の研究に取り組み、その専門性を活かして社会で活躍したいという意欲、②人間・社会・心の問題の研究に取り組み、その専門性を活かして社会に貢献したいという志を持ち、有機化学系、生物系、環境科学系、心理系、健康科学系、生命科学系のいずれかの分野の基礎知識をもとに探求する能力を身につけていることが望まれます」である。

博士後期課程の入学者受け入れ方針は、「従来の学問分野の枠を超えたより幅の広い視野から自然や環境問題、人間の幸福・生きがいを追求する強い目的意識と、①化学・生物・環境分野で高度な学術研究を行い、科学・技術の発展に貢献したいという意欲、②人間・社会問題を深く探求・考察する学術研究を行い、社会の発展に寄与したいという志を持ち、有機化学系、生物系、環境科学系、心理系、健康科学系、生命科学系のいずれかの分野の専門的知識を有していて、高度な研究を行う能力を身につけていることが望まれます」である。

なお、視力・聴力の障がい、疾病または上・下肢の機能に障がいのある学生の受け入れについては、出願前に医療機関等の診断書を添えて入学センターまで文書で問い合わせることとしている（資料5-18 p.75、p.80）。

#### <19>大学・学校づくり研究科

大学・学校づくり研究科は、教育と経営の双方の営みを理解し、行動できるプロフェッショナル人材の養成を主眼としていることから、入学者としては主に社会人を想定している。なお、大学・学校づくり研究科における社会人の定義は、入学時において3年以上の職務経験を有する者としている。職務経験は、教育に関わるものでなくてもよい。一定の職務経験の上での課題解決能力の探求を目指し、さらにキャリア・アップを図る者であることが肝要である。ただし、大学・学校づくり研究科は将来において教育界への進路を目指す者にとっても有益な学修環境であることから、学部新卒者等に対しても入学の門戸を開いている。いずれも、大学・学校づくり研究科が目指す人材像にマッチしている者であることが重要である。そこで、大学・学校づくり研究科においては、次のようなアドミッションポリシーを掲げ、大学ウェブサイト（資料5-24）、研究科ウェブサイト（資料5-25）、『大学院入学試験要項』（資料5-18 p.81）、『大学院研究科便覧』（資料5-19）に明示している。

- ①「大学・学校づくり」のコンセプトに関心を持つ人。
- ②問題解決のための科学的実践知を教育現場に導入する熱意を持つ人。
- ③持続的に学び続ける意志を持つ人。

#### <20>法務研究科

学生の受け入れ方針は、「豊かな人間性に根ざした価値判断を背景とし、法的裏付けのもとに、法的プロセスにおいて他人を説得する能力を身につけた法曹の育成を目指し、①法曹界の『Only One』を志す、情熱ある者を歓迎する。②多様な素地を持つ者を歓迎する」である。

また、「多様な素地を持つ法曹」「多様な専門分野を持つ法曹」「法の解釈及び運用の能力のある法曹」「豊かな人間性を持つ法曹」の育成を教育目標とし、法科大学院制度の目的に沿うべく、社会人教育の実績及び経験と中部地区有数の私立総合大学という特性を活かして、社会人や法学部以外の課程出身者を積極的に受け入れるとともに、多様な知識・経験を持つ者を幅広く受け入れるため、公平性、開放性、多様性の確保を旨としつつ、本学の独自性の下、入学者選抜を行っている（資料5-26 p.1~2、p.38、資料5-27）。

この受け入れ方針は、全て名城大学法科大学院入学試験要項、名城大学法科大学院パンフレット及び名城大学ウェブサイトで公表されている。

### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### <1>大学全体

入学センターが中心となり、各学部の教員とも連携して、高校訪問・入試説明会・学内見学会・オープンキャンパス・模擬講義・進学相談会等を実施しているが、こうした機会に大学の教育・研究についての理解を深めてもらうことが本学の学生募集活動となっている。これらのうち、最も規模が大きく、効果的であるのはオープンキャンパスである。参加者の受験率が極めて高いため、本学としては特に重点を置いており、天白・八事・可児の各キャンパスで年間2日ずつ開催している。

入学者選抜は、主として推薦入学試験と一般入学試験によって行っている。推薦入学試験は、公募制推薦入学試験をはじめ、指定校推薦入学試験、附属高校推薦入学試験、スポーツ推薦入



学試験など、学生の受け入れ方針に基づいた試験方式を設定している。基本的には高等学校 3 年間の学習成果及び高校生活全般に渡る諸活動等を評価する試験方式であり、各学部のアドミッションポリシー、教育目標、教育課程に対応した内容で学部ごとに実施されている。

一般入学試験は、複数の教科・科目からの選択を認め、大学入試センター利用試験を併用し、また本学以外の試験会場を全国 15 か所に設置するなど、多様な受験機会を提供している（資料 5-2）。本学志願者生の約 90%が一般入学試験を受験しており、A・B・C・F・M の 5 つの方式がある。A・B・M 方式は、本学独自の試験問題を使った学力入学試験であり、C・F 方式は、大学入試センター試験を利用した入学試験方式である。

以上の他、多様な素養を持った人材を受け入れるために、外国人特別入学試験、社会人特別入学試験などを実施している。

いずれについても、文部科学省「大学入学者選抜実施要項」を踏まえ、各学部のアドミッションポリシーに整合する入学試験を実施している。

入学試験の透明性を確保するために、推薦入学試験の推薦基準、一般入学試験の試験科目・出題範囲・配点を『入試ガイド』や「入学試験要項」に明示している（資料 5-2、資料 5-6）。試験実施後の採点はダブルチェックを行い、公正・妥当性を確保している。合否判定については、各学部の入試委員会または拡大入試委員会を経て、教授会で適正に行っている。

## <2>法学部

学生募集については、入学センター職員が広報、高校訪問、入試説明会等を精力的に実施するほか、受験生および予備校等への日常的な対応に従事している。また、教員も附属高校との「高大一貫プログラム」による模擬裁判の実施や、各高校への出前講義、オープンキャンパスでの模擬講義・学部説明会等を通じて積極的な学生募集に務めている。いずれの際にも、学部教育と法教育の魅力とともに学生受け入れ方針の丁寧な説明を行っている。

入学者選抜試験は、学生受け入れ方針にもとづいて論理的思考力と文章表現能力を重要な選抜基準に位置づけ、推薦入学試験（公募制・指定校・附属高校特別）では英語を必須、一般入学試験では A・B・F・C いずれの方式でも英語と国語の両方またはいずれかを課し、英語・国語を重視した教科設定としている。（資料 5-6）。

入試問題の作成は、一般入学試験では専門分野が比較的に近い学部教員が複数で担当するのを基本とし、文章力を試すのに適した解答形式としてすべての教科で記述型を採用してきた。しかし、入試日程の増加にともない他学部との問題共有も増えてきたため、一部ではマークシート方式も取り入れられている。

一般入学試験の採点はすべて教員が行い、外部委託した電算処理の結果をもとに入試委員会で判定案を作成し、教授会によって最終的な合否判定を行っている。採点は、答案用紙の氏名欄が見えない状態にしたうえで出題者が作成した解答例に厳格にもとづいて行うため、透明性は十分に確保されている。また、合否判定も偏差値化して行っており、科目間の不公平が生じることもない。

推薦入学の小論文の採点は入試委員会で行うが、出題した委員が問題分析力、論理構成力、文章表現力等の評価ポイントごとに詳細に得点基準を設定して採点者の主観が入り込む余地を極力排し、かつ、各答案を 2 名で個別に採点して両者の点数が違う場合には協議することにし

ており、高度な客観性が保たれている。

### <3>経営学部

一般入試については、A方式（3教科型）・B方式（2教科型）・F方式（大学入試センター試験併用型）のそれぞれを本学と地方会場で実施するほか、C方式（大学入試センター試験利用型）も行っている。入試当日には学部長と入試委員からなる学部入試本部のもとで、学部教員が入学センターの協力により試験会場の運営を行っている。試験終了後の採点については、出題委員長を中心に各科目の出題委員が採点業務を行ない、答案の機械処理については入学センターの管理のもとで専門業者により処理が行われる。

指定校・附属高校・スポーツ・公募制などの各推薦入試、専門高校等・外国人・社会人・帰国子女などの特別入試についても、基本的には一般入試と同じ体制で実施されるが、面接試験については採点基準等の確認を入試委員と面接担当者で事前に打ち合わせている。英語および日本語小論文についても、面接と同様に複数の出題者による評価基準の事前の調整のもとで採点が行われ、教授会に報告されて合否判定に使用される。また推薦および特別入試における課外活動実績や資格取得などの評価は入試委員が教授会で承認された所定の基準によって点数化している。

なお入学試験における選抜基準については、一般入試に関しては科目・出題範囲、配点を入試要項に明記している。A方式では3科目の総点で、B方式は2科目の総点で、F方式では大学入試センター試験3科目と本学独自試験3科目中の1科目（最高点科目）の合計点で、C方式は利用科目の得点を所定のルールで換算して選考を行っている。いずれも全受験者の得点一覧データを教授会構成員全員に配布し、ルールに則った客観的な合否判定を実施しており、使用した合否判定資料は入学センターで一定期間保管され、受験生からの問い合わせや事後検証、入試動向分析等に使用されている（資料5-2）。

### <4>経済学部

経済学部は、学生の受け入れ方針に基づき、多様な入学者選抜を実施し、公正かつ適切な学生募集を行っている。一般入学試験には3教科型のA方式、センター試験プラス型のF方式、2教科型のB方式、センター試験利用型のC方式があり、推薦・特別入学試験には指定校推薦（附属高校推薦を含む）、公募制推薦、専門高校等特別、スポーツ推薦がある（資料5-2 p.12、p.28、資料5-8、資料5-28 p.18）。これらの多様な入学者選抜により、さまざまな能力・資質を持つ学生に対応している。

2014（平成26）年度の一般入学試験倍率（受験者数／合格者数）は、A方式3.1倍、B方式4.4倍、F方式2.8倍、C方式3.5倍で、適切な入学者選抜を行うために一定の志願者数が確保されている（資料5-2 p.34）。

試験問題は入学試験終了後に公開されており、透明性が確保されている（資料5-2 p.43、資料5-29）。

推薦・特別入学試験における面接については、複数の試験官による面接を実施することで、公正かつ適切に学生の受け入れ方針に合う学生を選抜している。

合否判定は、拡大入試委員会（学部長、協議員、入試委員）で原案を策定し、教授会での審

議を経て最終的な合否を判定しており、入学者選抜の透明性は確保されている（資料 5-30）。

#### <5>理工学部

学生募集および入学者選抜については、2004（平成 16）年度入学試験から実施してきた系による入試制度の優れた点を活かし、問題点を可能な限り是正する事として、2008（平成 20）年度入学試験から「学科別募集」と「工学系による募集」の2つの募集方法で入学者を選抜する入学試験制度を導入した。2013（平成 25）年度からは「工学系による募集」の方式で入学した学生の2年進級時の配属希望学科にアンバランスが生じていることから、全方式を「学科別募集」に変更した。

入試方式としては、3教科型のA方式、2教科型のB方式、大学入試センター試験を利用するC方式、3教科型のA方式の1科目に大学入試センター試験をプラスしたF方式、全問マークセンスの解答形式のM方式、スポーツ能力に優れた者を対象としたスポーツ推薦入学試験、指定校および公募制推薦入学試験など、多様な選抜方式を採用している。これらの試験の具体的内容やその結果およびその各種データについては、『入試ガイド』、入学試験要項、入試情報ウェブサイトで広く公表し、透明性の確保に努めている。

一般入学試験のA方式、B方式、M方式では、理工学教育を受けるにふさわしい基礎学力を有する受験生を選抜している。F方式では、学部の受け入れ方針に基づく個別試験の高得点教科に大学入試センター試験結果を加え、理系あるいは外国語の得意科目を中心に学力を有する受験生を評価し、選抜している。C方式は、大学入試センター試験結果を利用し、バランスの取れた基礎学力を有する受験生を選抜する制度として位置付けている。このように多様な学生に向けた受験科目の設定を行っている。

スポーツ推薦入学試験では、高い競技能力を持ち、学業とスポーツ活動の両立を志す強い意志を持った学生を受け入れるために、出願資格を全体の評定平均値が3.0以上であり競技実績も一定の基準を満たしている者と明記し、小論文と面接を選抜方法として導入している。

指定校推薦入学試験や公募制推薦入学試験は、目的意識や自主性・チャレンジ精神を有する特色ある学生を広く受け入れるため、面接、小論文、基礎学力調査、評定平均で評価する選抜方法として導入されている。

各種入学試験の実施は、各学科から選出された2名の委員により構成される入試委員会が責任を負っている。試験監督は、すべての会場に必ず複数の試験監督者を配置し、円滑な運営を行っている。また、試験監督手引書に従って行動する事で、受験生に対する対応の公平性を確保している。試験終了後には、実施上の問題点の確認を行い、次年度の入試に向けた改善策を検討している。

面接試験では、公平性・透明性を確保するために必ず複数の教員が面接担当官となって、それぞれの面接担当官が受験生の評価を数値化し、その平均値を判定資料としている。面接試験での質問や取り上げる話題などは学科の方針によって異なるが、志願者の本籍や国籍、保護者の職業、本人の思想・信条などの質問は避ける事を徹底している（資料 5-2、資料 5-6、資料 5-9）。

また、理工学部では、数学に特に秀でた学生の確保を目的として、年齢が満17歳で、高等学校2年生の課程を修了見込みの者を対象に飛び入学制度を実施している。

#### <6>農学部

入学者選抜は一般入試と推薦入試により行われている。学生の質を担保するためにアドミッションポリシーを明確化し、それぞれの入試要項は農学部入試委員会を経て教授会で審議した後、高校の進学担当者等に向け定期的に広報している。公募推薦入試では、高校の理系科目、並びに学習成果全般と課外諸活動の成果の評価に加え、基礎学力検査と面接を行い、アドミッションポリシーに共感する意欲的な学生を選抜しており、アドミッションポリシーに対して適切な入学試験方法になるよう努めている。指定校推薦では、信頼関係が高い高校を各学科の審議を経て学部教授会で指定校として認定し、十分な基礎学力と学生の個性に応じた各種の活動実績を評価した選抜を行っている。また、指定校の質を経時的に見極めるために、原則として学科単位で5年に1度指定校を見直している（資料5-31）。

一般入試では、アドミッションポリシーに則した基礎知識と思考力を問うことで、アドミッションポリシーと入学試験との整合性がとれるような問題作成に努めている。理科（物理、化学、生物から1科目選択）、国語または数学、英語の3教科を課すA方式2回（2日連続）、教科・科目の選択自由度の高いB方式1回、センター入試利用のC方式2回（前期後期）と、特色を持つ多様な入学試験を複数回受験できるように設定し、受験生の能力および入学への熱意を精査することで選抜している（資料5-6 p.21、p.31、p.35）。入学者の選抜基準については、平等性、透明性を重視し、入試後に試験科目の問題を公開するとともに（資料5-29）、合格倍率と合格基準値を毎年公開している（資料5-2 p.33~36）。また一般入学試験は受験生の利便性に配慮し、本学以外に15カ所の試験会場を全国に設置して実施している（資料5-6 p.13）。

#### <7>薬学部

学生の受け入れ方針については、大学案内に明記しており（資料5-1）、薬学部として求める学生像を明確にしている。また、その目的を達成するために、学部独自の入学試験の他、大学入試センター試験を活用した入学試験を実施し、各種推薦入試（公募制、指定校・附属高等学校など）とともに多様な入学試験形態を採ることで、受け入れ方針に適合する学生を広く募集している。入学試験については、試験種別ごとに、募集人員、試験日、会場、出願資格、選考方法を大学のウェブサイトや大学案内、入試ガイドや進路指導ガイドなどの配布物にて明示（資料5-13）し、受験生ならびに保護者や高等学校の指導者に対し、公正かつ適切な情報を提供している。また、試験結果についても、入試ガイドや進路指導ガイドに明示している。また、希望者には、所定の手続きにより、入学試験の成績照会にも応じている。

#### <8>都市情報学部

学生募集方法、入学試験方法の適切性については、一般入学試験として、3教科型のA方式I期・II期、2教科型のB方式、センター試験3教科3科目+学部個別学力試験1教科1科目型のF方式、センター試験3教科3科目利用型のC方式前期・後期がある。また、推薦入学試験としては、指定校推薦、公募制推薦、附属高校推薦、さらに特別入学試験として、専門高校等、外国人留学生、社会人特別入試がある。

一般学力試験においては、文系・理系の受験生が英語、国語、数学、理科、社会の各科目を柔軟に選択できるよう試験時間を設定している。また、推薦入学試験においては、普通科高等学校の学生に加えて、工業科、商業科や総合科など文理双方の専門高等学校やコースに指定校推薦指定枠を設けている。公募制推薦および専門高校等特別入試においては、小論文を課し、その中で都市に対する問題意識を問うテーマについて出題し、問題意識の高い学生を評価・受け入れるようにしている。また、受験生が在学時に取得した資格等を一芸点として評価に加え、高校で学んだ専門性について評価し、様々な特性を持つ学生を広く募集するような仕組みを構築している。

学生の受け入れ方針と入学試験等との整合性については、広報および様々な入試方法により、都市についての問題意識と問題解決のための意欲を持つ生徒を普通科高等学校、専門科高等学校から受け入れ、整合性は取れていると考えられる。さらに 2008（平成 20）年度よりプランナーコース（文系）およびアナリストコース（理系）のコース選択制を導入している。

入学者選抜における透明性を確保するための措置の適切性については、透明性確保のために、入学選抜基準を受験生向け『入試ガイド』に明示している。過去の入試結果についても合格基準点を含めて『入試ガイド』に開示、無償配布している（資料 5-2）。さらに入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するために、採点時には採点者が受験番号および受験者氏名を見えないように目隠しを行った上で採点にあたっている。また、教授会における合否判定審議は受験者氏名や出身高等学校名等を伏せて行っている。

入試結果については、個人情報の保護に関する法律に従って個人情報の取り扱いのルールを策定し、合格発表後、①出身高等学校等への入試結果・成績通知、②本人への成績開示を行い、透明性の確保に努めている（資料 5-32）。

#### <9>人間学部

人間学部では、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集から入学者選抜までを学部入試委員会が中心に行っている。人間学部の主な入学者選抜方法は一般入試と推薦入試である。一般入試には、①大学個別学力試験・3教科型（A方式）、②大学個別学力試験・2教科型（B方式）、③大学入試センター試験成績利用型入学試験（C方式前期・後期）、④大学入試センター試験と大学個別学力試験を組み合わせた試験（F方式）が、推薦入試には、⑤指定校推薦入学試験、⑥公募制推薦入学試験、⑦スポーツ推薦入学試験がある。①～④は客観的な学力試験であり、⑤～⑦は受験生の各専攻領域への関心と適性、スポーツ、学芸、ボランティア活動などへの主体的な取り組みを小論文、面接などで評価している。なお、推薦入試でも、人間学部で学ぶために必要な日本語力や英語力を身に付けているかどうかを確認している。この他に、社会人特別入学試験、外国人留学生特別入学試験、編入学試験などの特別入試を実施している（資料 5-2 p.7）。

一般入学試験（A方式、B方式）では、国際感覚を身に付けた人材を確保するために外国語（英語）の受験を義務づけている。また、一般入学試験（A方式）では国語の受験も義務づけ、大学で求められる学問的な読・聞・書・話の能力の基礎を有するかを判断する材料としている。その他に数学・世界史・日本史・地理・現代社会のうちから1科目を選択させている。一般入学試験（B方式）では、国語・数学・世界史・日本史・地理・現代社会から1科目を選択させ、

学生の多様な能力を選抜の判断材料としている。

他方、個性を重視し、教科の学力だけでは測れない側面を見るため、指定校推薦入学試験、公募制推薦入学試験を実施している。公募制推薦入学試験は高校を指定せず、受験生に広く公正な受験機会を保證する入学試験であり、人間学部への入学を強く希望する学生の受験を可能にしている。試験科目は面接と小論文で、これにより学生の志望動機の強さや日本語および英語の文章表現力を中心に基礎的な学力を判断している。

大学入試センター試験利用入学試験（C方式前期・後期、F方式）は、センター試験を目標に受験指導を行っている高校教育現場の実態に応えたものであり、学部教育にふさわしい基礎学力を見る尺度と見なされる。このうち、2008（平成20）年度に導入された大学入試センター試験および大学個別学力試験併用型の入学試験（F方式）は、得意科目を生かせる入試方式であり、特定の科目に秀でた個性的な学生の入学を目的の一つとしている。

なお、本学附属高等学校国際クラスからの推薦入学は、高大連携教育により人間学部の授業を経験し、人間学部への進学を強く希望する動機の強い学生の入学を可能にしている。

すべての入試種別において、学生募集や入学試験の実施方法を『入試ガイド』等で公開している。また、入学試験の実施から合否判定までの手順を学部入試委員会で確認し、入学試験の透明性を確保している。

#### <10>法学研究科

修士課程では、一般入試に加え、学内特別推薦入試、留学生入試、社会人入試がある。一般入試では、論文2問、外国語1問、面接が行われる。学内特別推薦入試では、所定の基準を満たし、推薦の得られている者につき、面接が行われる。留学生入試では、小論文1問、面接が行われる。社会人入試では、口述試験が行われる（資料5-6 p.23, p.33, p.38, p.39, p.47）。

博士課程では、一般入試、留学生入試、社会人入試がある。一般入試では、論文1問、外国語2問、口述が行われる。留学生入試では、論文1問、外国語1問、口述が行われる。社会人入試では、論文1問、外国語1問、口述が行われる（資料5-18 p.15）。

修士課程については、修士課程部会の議を経て、論文、外国語、小論文の出題を分担するとともに、受験者の氏名等が確認できない状態で採点され、その結果を所定の判定基準に照らし、修士課程部会において合否の判断を行う。一般入試の面接は、不適切な受験生を選別することに主眼を置き、留学生入試の面接は、日本語および基礎学力に関する試問を行う。また、社会人入試の口述試験は、志願理由書および研究計画書に照らして評価がなされる。公平性、客観性、透明性のいずれもが十分に確保されているものである。

同様に博士課程についても、博士課程部会の議を経て、論文、外国語、小論文の出題を分担するとともに、受験者の氏名等が確認できない状態で採点され、その結果を所定の判定基準に照らし、博士課程部会において合否の判断を行う。口述は、いずれも、各人の研究主題に関連する基礎科目を中心に試問が行われる。やはり、公平性、客観性、透明性のいずれもが確保されているものである。

#### <11>経営学研究科

経営学研究科は、大学院で経営学を学ぼうと志す人たちに多種多様な受験機会を設けるため、

修士課程では一般入試、特別推薦入試、社会人特別選抜入試、社会人特別選抜入試(秋季入学)、外国人留学生入試、飛び級入試を、博士後期課程では一般入試、社会人特別選抜入試、外国人留学生入試を実施している。外国人入試には、留学生の質的向上を図るため、北京第二外国語大学、首都経済貿易大学等を指定校とする特別推薦入試制度も含まれている。大学を卒業し社会で活躍する人たちのニーズに応えるべく、社会人特別選抜入試も実施している。

試験科目は各入学試験の種別に設定している。修士課程の一般入学試験は、論文(第一志望コースから1問、残り1問は自由選択)、外国語(英語)、および個人面接である。「外国人留学生入試」は、日本語論文、面接、書類審査により行われている。

入学者の選抜では、複数の採点者が受験者名をわからぬように採点を行い、合格判定は各科目別得点の足きり点と合計点による総合評価によっており、特定の受験者が有利または不利とならないよう選抜方法の適切性を確保している。

経営学研究科では、学内外の卒業見込みの者で、学業および人物ともに優れ、専門ゼミ指導教員または学部長から推薦を得られる者に対し「特別推薦入試」を実施している。この「特別推薦入試」の出願資格は、①出願時において、卒業所要単位(124単位)の80%(100単位)以上を修得し、かつ、その3分の2以上で最上位の評価を得ている者か、②所属学科の4年次在学者のうち成績上位3分の1以内である者である。

外国人留学生が経営学研究科に入学するには、外国人留学生試験に合格しなければならない。主なものとして、①修士課程外国人留学生入試(第一次と第二次に分けて実施)、②博士課程外国人留学生入試、③修士課程指定校外国人留学生推薦入試(秋季入学)、(資料5-18)。

修士課程外国人留学生入試の試験科目は、日本語論文と面接である。受験生は修士課程2コースのうち、第1希望コースの科目を選択して日本語論文を作成する。また面接では、専門分野の研究計画等について試問される。外国人の(社会人)の能力評価を深めるため、2012(平成24)年度試験から外国人(社会人)試験に口述試験だけでなく論文試験を課すことにした(資料5-33)。

博士後期課程の外国人留学生入学試験の試験科目は論文、外国語(英語)および口述である。論文は各人の研究主題に関する筆記試験を行う。また外国語(英語)は専門分野の英語問題が出題される。さらに、口述試験は各人の修士論文を中心に行う。

修士課程の指定校外国人留学生推薦入試(秋季入学)は、優秀な学生確保の観点から指定校に対して行う推薦入試である。基本的には所属大学の学部長の推薦に基づき、書類審査によって判断する。

## <12>経済学研究科

修士課程の入学試験は、特別選考(一次・二次)、一般(一次・二次)、外国人・社会人(一次・二次)に分けて行い、博士後期課程の入学試験は、一般、外国人・社会人に分け、それぞれ異なる選抜方法で実施している。

名城大学大学院入学試験要項には、修士課程、博士後期課程のアドミッションポリシーが記載されており、募集人員、専攻・専修分野、募集日程、選抜方法、出願資格、出願資格の確認手続き、出願方法等についてすべて記載されている(資料5-18 p.18~26)。

採点に当たっては、すべての答案用紙は受験番号、受験者名を伏せているので、入学試験の

公正性は維持されている。

### <13>理工学研究科

理工学研究科では、受け入れ方針に基づいて学生募集および入学者選抜を行っている。その詳細については入試要項に示し、その公正な受験機会を与えるとともに、詳細な入試データを公開することで透明性を確保している。また、過去の入試問題についても、入学センターで希望者は自由に閲覧することが出来るようになっている。さらに、合格発表後には、受験生からの入試成績の開示請求があればそれに応じている。これらのことから公平性、透明性を担保している。

修士（博士前期）課程の入学者選抜方法は次の通りである。

- ①推薦入試は、将来性ある優れた人材の確保と社会の要請に応える人材の養成を目的として実施している。名城大学理工学部卒業見込みの学生を対象とした学内推薦入学試験と、在籍している大学の学部長の推薦があり、さらに入学後の研究指導予定教員の承諾が得られる者を対象とした他大学推薦入学試験がある。選抜方法は、書類審査と面接試験である。
  - ②一般入試は、第1次入試を7月に、第2次入試を1月に実施している。1次、2次試験ともに、専門試験科目、外国語（英語）、面接により選抜している。
  - ③外国人留学生入試は、第1次入試を7月に、第2次入試を1月に実施している。選抜方法は、書類審査と日本語および基礎学力に関する口頭試問を含む面接試験である。
  - ④社会人推薦入試は、社会人として1年以上（入学時現在）の経験を有する者で、所属長から優秀な人物として推薦され、理工学研究科の出願資格確認を受けた者を対象とし、書類審査と専門の基礎科目に関する口頭試問を含む面接試験により選抜している。
- ①～④のいずれでも実施される面接試験は、専攻ごとに資格を有する全教員が面接担当官となって評価し、厳正で透明性の高い選抜方法をとっている。

博士（博士後期）課程の入学者選抜方法は次の通りである。

- ①推薦入試は、理工学研究科関連分野を研究する優秀な学生の確保を目的として実施している。名城大学理工学研究科修士（博士前期）課程修了見込みの大学院生を対象とした学内推薦入学試験と、在籍している大学院の研究科長の推薦があり、さらにその所属する専攻と同系の専攻を志望し、入学後の研究指導予定教員の承諾が得られる者を対象とした他大学推薦入学試験がある。選抜方法は、書類審査と口頭試問を含む面接試験である。
- ②一般入試は、各研究指導科目および修士論文の内容を中心に試験を行う専門試験科目、外国語（英語）、面接を課している。
- ③外国人留学生入試は、修士論文の内容を中心に専門学術について試問し、かつ、日本語と英語の習熟度を面接によって評価している。
- ④社会人推薦入試は、修士の学位を有する者については、修士（博士前期）課程修了後、研究者・技術者として研究機関、教育機関または企業において1年以上の業務経験があり、入学後も引き続きその身分を有し、所属長の推薦を受けた者を対象としている。また、修士の学位を持たない者については、大学卒業後、研究者・技術者として研究機関、教育機関または企業において2年以上の業務経験があり、入学後も引き続きその身分を有し、所属長の推薦を受けた者としている。選抜方法は、書類審査と口頭試問を含む面接試験である。



なお、合否判定は、各専攻内での判定会議、研究科内での研究科委員会で審議して決定している。

#### <14>農学研究科

修士課程の学生募集内容は大学院入試要項ならびにウェブサイトで公開し、学内推薦入試（6月）、第一次一般入試（7月）、第二次一般入試（11月）の年3回の入学試験を適切に実施している。

推薦入試は、研究意欲旺盛な優秀な本学農学部学生を早期に確保し、教育と研究に専念する機会と場を提供するために行われており、面接による試験を行っている。

一般入試は、推薦入試を受験しなかった本学部生と他大学出身者に受験する機会を与えるものとして行い、専門科目2科目（入学希望の専修科目に関係する専門科目1科目以上）と外国語（英語）を課しており、研究科の定めた一定以上の学力を有する者を合格候補者としている。外国人留学生入学試験は、一般入試と同日に第一次外国人入試（7月）、第二次外国人入試（11月）として実施し、面接（日本語、英語および基礎学力に関する口頭試問）、書類審査により合否を決定している。なお、第二次外国人入試と同日に外国人秋季入学試験も実施している。

博士後期課程の入学試験は、2月に実施し、外国語、研究指導科目および修士論文について試験を行っている。外国人留学生の入学試験も同日に実施するが、秋季入学試験については7月に行う。試験内容は修士論文を中心に試問し、研究に対する熱意だけでなく、学習及び研究に必要な日本語と英語の習熟度も試験する。また、同日に農学研究科出身の学生に対して推薦入試を実施し、書類審査を踏まえた面接により選考している。

これらの入学試験情報は、入学センターが発行する『名城大学大学院入学試験要項』ならびにウェブサイトにより広く公表され、適切に学生募集および入学者選抜が行われている（資料5-18 p.57~63、資料5-22）。

#### <15>薬学研究科

薬学研究科は、入学定員を4名とし、推薦、一般、外国人、社会人の4種の入学試験を用意している。募集人員については、アドミッションポリシーに沿った多様な人材を受け入れ、本研究科の人材養成目的を達成するため、入試種別には設定せず、総枠を4名として募集している。入試要項には、募集人員、試験日、会場、出願資格、選考方法を明示し、受験生に対し、公正かつ適切な情報を提供している。

入学試験では学生にアドミッションポリシーに掲げた能力が備わっているかについて、記述試験、口述試験により評価し、受入の判定を行っている（資料5-6）。

#### <16>都市情報学研究科

修士課程においては学内推薦制度を導入している。学内推薦入試は学部成績上位3分の1以内を有資格者としている。また、学部での学業が優秀な留学生については、推薦入試での日本語能力審査は面接によっている。さらに、研究領域に母国を対象とした都市研究を研究テーマに設定することや、英語等での修士論文の作成も認めており、日本語表現で悩むことも少なくなっていると考えられる。また、社会人入試は、研究計画書の提出と面接試験によって選考さ

れる。

博士後期課程においても推薦入試制度を導入している。推薦資格は、修士課程において、学術誌もしくは紀要に査読付論文1編以上を公表し（あるいは、掲載承諾が得られており）、博士後期課程での研究の資質が十分に見込まれることである。

制度としては、科目等履修生、研究生の受け入れ制度を用意している。研究生については、指導教員の了解の下、研究計画の適切さをもとに受け入れ諾否を決定している。科目等履修生については、授業担当者の了解のもと、所定の手続きによって認められる。

#### <17>人間学研究科

人間学研究科では、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集から入学者選抜までを研究科入試委員会が中心となって行っている。入学者選抜の試験区分としては、①学内推薦、②推薦、③一般、④外国人、⑤社会人の5種を設定し、学内推薦は1次から4次まで、それ以外の試験区分は1次から3次までの日程を設けて入学者選抜を実施している。すべての入学試験の要項は、『大学院入学試験要項』にまとめられ、受験生に対して広く公正な受験機会を保証している。

人間学研究科修士課程の教育課程は、「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の3分野から構成され、各分野の特論科目だけでなく、各分野相互の関連性の理解や共通する研究方法、コミュニケーションの修得を目指す科目が配置されている。このため、入学者選抜にあたっては、幅広い観点から人間や人間の営みについて探求しようとする姿勢を持っているかどうかを重視している。面接試験は、4名以上の面接担当者で実施し、客観的な合否判定を行っている。したがって、自ら学ぶ意欲や基礎学力などの資質を備えていない受験生は不合格としてきた（資料5-34 p.1）。

#### <18>総合学術研究科

総合学術研究科は、入学者受け入れ方針に基づき、推薦、一般、外国人、社会人、秋季入学の多様な入試を行い、多様な学生の獲得に努めている。秋季入学者はこれまでで3名である。推薦入試における推薦基準は、博士前期課程では、学内特別選考においては指導教員からの推薦が得られること、他大学出身者推薦においては指導教員または学部長からの推薦が得られることとしている。博士後期課程では、学内特別選考においては指導教員からの推薦が得られること、他大学大学院出身者推薦においては研究科長の推薦が得られることとしている（資料5-18 p.73、p.77~78、資料5-35、資料5-36）。

入学者選抜における透明性の確保にも努めている。公正かつ妥当な受験機会が確保されるように、事前の研究科委員会において細心の注意を払うよう周知徹底するとともに、面接を全教員で実施することとしている。入試成績の開示請求に対しては、受験者本人から請求があった場合に限り開示することとしている（資料5-18 p.7）。

#### <19>大学・学校づくり研究科

大学・学校づくり研究科は、問題解決のための科学的実践知を教育現場に導入しようとしている社会人を主な受け入れ対象としているが、学部新卒者の受け入れにも対応し、また、海外からも注目されていることから、募集する学生を社会人、一般、外国人の3種類に区分してい

る。入学試験も、社会人入学試験、一般入学試験、外国人入学試験の3区分で実施している（資料5-37）。

社会人入学志願者は、職務遂行上の課題などが直接的な研究課題となり、その個別テーマをどのように捉え、具体的にどのように解決していくのか、また、それをどのように職務遂行にフィードバックし、普及させていくのかというプロセスを設計する素養が求められることから、社会人入学試験では、これまでの研究成果、研究・学修計画を含む研究事項、職務および社会的活動を基に、研究・学修計画の遂行に必要となる資質を判断するための口述試験を課している。

他方、学部新卒者は、これから教育界への進路を想定するために研鑽を積む者であることから、一般入学試験においては、筆記試験（外国語）、口述試験を課すこととしている。ただし、アドミッションポリシーに示しているように、大学・学校づくり研究科のコンセプトを理解し、科学的実践知を教育現場に導入する熱意と学び続ける意志を持つ者を積極的に受け入れたいと考えており、出願時に提出する「研究・学修計画書」において、これらの理解・熱意・意思が表現されており、口述試験においてその裏付けが取れる者を優先的に入学させている。

外国人留学生については、学部新卒者に準じた選抜を行う。加えて、研究科入学後の学修を進めるために必要な日本語能力を担保するため、日本語能力試験N1（1級）に合格していることを出願条件としており、実際の日本語運用能力を確認するために、筆記試験（外国語）を課している。

なお、研究科のビジョンである「中部地域の大学・学校づくりに関する専門人材養成教育拠点」を実現する一環として、2014（平成26）年度より「指定機関推薦入試」を導入した。同年度は高等教育機関2校を指定し、社会人学生を受け入れている。指定機関推薦入試の実施方法は社会人入学試験に準じており、アドミッションポリシーと研究・学修計画書に基づいて選抜を行っている。

選抜体制について、大学・学校づくり研究科においては、専任教員で組織する入試委員会を設置し、全学的組織である入学センターと連携しながら、問題作成、試験の実施、採点、合否判定等を行っている。筆記試験については、入試委員が作成した問題に誤記・遺漏がないことを入試委員会で確認した上で、試験当日まで入学センターが管理している。口述試験は、出願時に提出する「研究・学修計画書」（資料5-38）をベースに実施し、大学・学校づくり研究科のアドミッションポリシーと照らし合わせて点数化し、社会人入学試験についてはその点数に基づいて、一般入学試験と外国人入学試験については筆記試験との合計点に基づいて、研究科委員会で合否判定を行っている。

#### <20>法務研究科

志願者の受験機会を公正かつ公平に確保すべきことに留意して対応している。本学卒業生を優先させることはしておらず、他大学卒業生、法学部以外の卒業生を含めた広範囲の人材を入学させるようにし、性別・年齢・地域などによる制限は一切していない。

具体的には、共通試験として、全国统一適性試験成績のほかに、小論文試験および面接試験を実施し、あわせて学部等の学業成績、語学能力、専門的資格等を証明する提出書類を点数化して、これらを総合的に評価し、合否判定を行っている（資料5-39 p.1~6、資料5-40）。

名城大学法科大学院入学試験要項、名城大学法科大学院パンフレット、名城大学ウェブサイトを通じて、入試日程をはじめ、出願に必要な事項の全てを公表している。また、2014（平成26）年度の入学試験は、4回実施しており、実施日を土曜日・日曜日とすることにより、有職者の受験機会も確保されている。この点を含め、入学資格を有する全ての志願者に、公正かつ公平な受験機会が確保されている（資料5-26 p.1~2、p.38、資料5-39、資料5-27、資料5-40）。

### (3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### <1>大学全体

2014（平成26）年度の学部合計の収容定員に対する在籍学生数の比率は、1.16である。過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率の平均は1.12である。

大学院合計の収容定員に対する在籍学生数の比率は、2014（平成26）年5月1日現在、0.74である。課程別にみると、修士（博士前期）課程 0.86、博士後期課程 0.50、専門職学位課程 0.46となっている（資料5-41）。

博士後期課程と専門職学位課程を除いて、適正な範囲内で管理されていると判断できるが、入学定員充足率については、適宜、学長の下に情報が集められ、学部・研究科ごとに分析し、今後の対応を検討するよう指示している。併せて、新たな教育研究組織づくりの基盤となる情報も集約し、大学運営会議等の諸会議において、既設学部の適正規模のあり方についても検討する機会を設けている。

#### <2>法学部

在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理するため、入学者受入れにあたっては、入学センターと入試委員会が緊密に連携し、過年度の入学試験結果および入学者数を踏まえて判定案を慎重に練りあげ、これをもとに教授会で最終判定を行っている。

2014（平成26）年度は入学定員530名に対して561名が入学した。これにより、収容定員に対する在籍学生比率は1.08（法学科 1.05、応用実務法学科 1.16）となった（資料5-42）。過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率の平均は1.04である（資料5-43）。

編入学については、定員を若干名として募集しているが（資料5-44）、過去5年間では2011年に1名の入学者があったのみである。

#### <3>経営学部

経営学部の収容定員は1,140名、2014（平成26）年5月1日の段階で在籍学生数は1,369名であり、収容定員に対する在籍学生数の比率は1.20である。在籍学生数を学年別にみると1年次生339名、2年次生318名、3年次生378名、4年次生334名であり、定員に対する比率は、それぞれ1.19、1.12、1.33、1.17である。

3年次在籍者数が突出しているが、これは下記「隔年現象」によるA方式への出願者数減少が大幅だったため合否判定の際にやや弱気の判断をしたことと、近隣の競合大学が合格者数を絞ったことの複合的影響と考えられる。そこでの反省を踏まえて臨んだ前回（2年次在籍者に

該当)の合否判定では、上記のとおり 1.12 と、従来水準に復帰することができた。過去 5 年間の入学定員に対する入学者数の比率の平均は 1.17 である。

経営学部発足以来の出願者数、合格者数に対する入学者数の比率(手続率)をみると、出願者数における隔年現象(合格倍率・難易度の高かった翌年に出願者数が減り、その翌年にまた増えるという繰り返し)がみられる。また手続率は、入試の時期と区分、合格基準点のほか、近隣の併願校、隣接学部の合格状況、社会経済的要因などの影響を受けて変動していることがうかがわれる。このため、入学者の質の高さと量の確保を安定的に維持していく上で、合否判定基準の検討と入試制度の見直しを継続することが必要である(資料 5-45)。

#### <4>経済学部

経済学部の 2014(平成 26)年度の入学定員に対する入学者数比率は、経済学科 1.13、産業社会学科 1.15、学部全体では 1.14 である。学部全体の過去 5 年間の推移をみると、2010(平成 22)年度 1.13、2011(平成 23)年度 1.21、2012(平成 24)年度 1.12、2013(平成 25)年度 1.14 で、過去 5 年間の平均は 1.15 となっている(資料 5-42)。経済学部では、入学定員を適切に充足すべく合否判定を実施しており、他大学の動向や経済情勢等の外部要因から実入学者数にある程度の変動が生じるのはやむを得ないなかで、定員超過は抑制方向にある。

経済学部の 2014(平成 26)年度の収容定員に対する在籍者数比率は 1.17(経済学科、産業社会学科とも 1.17)である。また、学部全体の過去 5 年間の推移をみると、2010(平成 22)年度 1.25、2011(平成 23)年度 1.25、2012(平成 24)年度 1.18、2013(平成 25)年度 1.18 で、過去 5 年間の平均は 1.21 となっている(資料 5-43)。収容定員に対する在籍者数比率は、近年低下が続き定員超過は抑制方向にあるものの、成績不良による残留者のために、入学定員に対する入学者数比率を上回る水準で推移している。

なお、編入学者数は、2010(平成 22)年度 1 名、2011(平成 23)年度 0 名、2012(平成 24)年度 1 名、2013(平成 25)年度 0 名、2014(平成 26)年度 2 名で、収容定員に対する在籍者数比率を大きく引き上げるものではない(資料 5-46)。

#### <5>理工学部

過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.10、収容定員に対する在籍学生数比率の平均は 1.16 である。入学定員に対する入学者数比率は目標値の 1.00 倍に近い値を示し、理工学部全体としては適切な入学定員が設定されており、ほぼ適正な入学者数を受け入れている。しかし、収容定員に対する在籍学生数は 2008(平成 20)年度に 1.27 倍と高い値となった。そのため、在籍学生数の管理を念頭に置きながら、その適正化に取り組んできた。その結果、収容定員に対する在籍学生数比率は年々下がり、2012(平成 24)年度には 1.14 倍となり、在籍学生数管理を徹底した効果が現れてきていると考える。

#### <6>農学部

農学部の入学定員は各学科 100 名、学部全体では 300 名である。農学部の教育施設・研究設備規模等の観点および定員を毎年大幅に上回る受験者数から定員設定は適切であると判断している。農学部の専任教員を分母とする ST 比は、全国の私立大学の理系学部における ST 比の

平均値に鑑みると妥当である（資料 5-47）。農学部教育理念に基づいたきめ細やかな教育指導と健全な運営のために、これまで継続して適切な定員の入学者受入に注力している。

2014（平成 26）年度の入学定員に対する入学者比率は 1.08 であり、最近 5 年間での平均値は 1.13 である。また、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.15 である。これらの数値は、学生の理解力、技術力、判断力、問題解決能力等の多面的能力の向上を促す農学部の教育課程に鑑みて特には問題の生じない定員充足状況であると判断している。指導教員制による学生生活の速やかな支援・連絡体制の充実や、実験実習設備等の効率的活用、ならびに教員および事務職員によるコミュニケーションといった観点からも特には問題の生じない定員充足状況である。今後も、在籍学生数が収容定員を大幅に超過することがないように、より一層適切な定員管理に努める。

#### <7>薬学部

毎年度、入学定員に対して適切な学生数を受け入れ、良好な教育研究環境を保つように配慮している。新入生については、試験種別ごとの募集定員に対する目標数を設定して、予測される手続率から合格者数を割り出している。過去 5 年間（2009（平成 21）年度～2013（平成 25）年度 6 年制課程）の入学定員充足率は、1.09 倍であり、収容定員充足率は、1.03 倍である。在籍学生数の管理にあっても、志願動向・入学手続率の経年変化の状況を精査し、過剰・未充足に注意しながら、新入生の受け入れに連動した形で適正に管理している（資料 5-13）。

#### <8>都市情報学部

収容定員に対する在籍学生数比率の適切性については、毎年、学部入試委員会・教授会において、入学試験結果を踏まえ、入学者数の見込みを慎重に行い、在籍学生数が収容定員と大幅に乖離することのないよう合否判定を行っている。都市情報学部の収容定員は学部設置以来 800 名であり、2014（平成 26）年度在籍学生数は 850 名である。収容定員に対する在籍学生数比率は 1.06 となっている。過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.06 である（資料 5-43）。

#### <9>人間学部

学生数の適正な管理については、学部入試委員会、学部教授会で、過去の入学試験結果および入学者数を踏まえ、在籍者数が入学定員、収容定員と大幅に乖離しないように慎重に合否判定を行っている。

人間学部の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.12 であり、平均的には適正に管理されている。ただし、2013（平成 25）年度において、入学者数比率が 1.2 を超えたため、さらに定員管理を徹底した。具体的には、2014（平成 26）年度入試では、より多面的に歩留りを予測するための新たな手法（合格者数と在籍者数に基づく回帰分析、合格者順位別歩留分析など）を考案した（資料 5-48）。これらの分析手順についてはマニュアル化を進め、次年度以降の入試にも活用できる体制を整えた。

人間学部の過去 5 年間の収容定員に対する在籍学生数比率は低下傾向にあり、2014（平成 26）年 5 月 1 日付の在籍学生数比率は 1.14 倍であり、在籍学生数が収容定員に基づき適正に

管理されている。

編入学については、募集人員を若干名としているが、過去 5 年間の編入学者数はいずれの年度も 0 であった。

#### <10>法学研究科

2014 年度の修士課程の収容定員に対する在籍学生比率は 0.63、博士後期課程は 0.25 である。過去 5 年間の推移は、修士課程で 1.07、0.87、0.63、0.53、0.63、博士後期課程で 0.46、0.46、0.33、0.33、0.25 となっており、博士後期課程のみならず、修士課程においても、ここ数年は未充足状態にあり、その度合いも年々大きくなっている。

#### <11>経営学研究科

2014 年度の修士課程の入学定員に対する入学者数の比率は 0.47、博士後期課程は 1.00 である。過去 5 年間の平均は修士課程 0.82、博士後期課程 0.53 となっている。2014 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程は 0.62、博士後期課程は 0.89 である。

経営学研究科は、学生確保のためのさまざまな努力を払ってきた。例えば、特別推薦入試の出願資格や受験機会を順次拡大したり、研究者または高度な専門性を有する職業人を志望する優秀な学部学生に対する「飛び級入学」制度も導入した。これらの方策によって過不足のない定員の充足を目指してきた。

#### <12>経済学研究科

入学定員は、修士課程 10 名、博士後期課程 3 名である。2014（平成 26）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程 0.3、博士後期課程 0.44 である。

6 年間の受験者数と合格者数の推移は下表のとおりである（資料 5-18 p.1~2）。2009（平成 21）年度の入学者は定員よりも多かったが、以降の年度の入学者は定員を下回っている。定員を上回る学生を入学させることによって、教育の質が低下するようなことがないようにしている。

博士後期課程の受験者・入学者は、2011（平成 23）年度は定員通りであったが、それ以外の年度は 0 人または 1 人である。

表 経済学研究科受験者数・合格者数の推移

年度	修士課程		博士後期課程	
	受験者数[人]	合格者数[人]	受験者数[人]	合格者数[人]
2009(平成 21)	15	14	0	0
2010(平成 22)	12	8	1	1
2011(平成 23)	9	7	3	3
2012(平成 24)	11	8	1	1
2013(平成 25)	4	2	1	1
2014(平成 26)	6	4	0	0

#### <13>理工学研究科

過去5年間の修士（博士前期）課程の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.21、収容定員に対する在籍学生数比率の平均は1.23である。また、博士（博士後期）課程の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.27、収容定員に対する在籍学生数比率の平均は0.32である。修士（博士前期）課程においては、5年前よりいずれの比率も増加傾向にあったが、2013（平成25）、2014（平成26）年度においては、いずれの比率も1に近い値となっており、適正に管理されている。博士（博士後期）課程では、定員割れの状態であり、入学者数を増やすとともに優秀な学生確保に向けた努力が必要である。

#### <14>農学研究科

農学研究科の入学定員は、修士課程20名、博士後期課程5名と設定している（資料5-18 p.57、p.61、資料5-22）。

修士課程における推薦入試および2回の一般入試における志願者・合格者の数は、2014（平成26）年度は26名・22名、2013（平成25）年度は42名・35名、2012（平成24）年度は38名・36名、2011（平成23）年度は46名・43名、2010（平成22）年度は47名・40名であり、いずれの年度も、志願者・合格者ともに入学定員を上回っている。しかし、合格者中の数名は、近隣の国立大学大学院との併願者で、実際の入学者数は、2014（平成26）年度18名、2013（平成25）年度34名、2012（平成24）年度28名、2011（平成23）年度41名、2010（平成22）年度34名である。2011（平成23）年度のように定員の倍以上入学した年度もあるが、過去5年間の入学定員に対する入学者の比率は1.56である（資料5-49）。また、収容定員に対する在籍者の比率は過去5年間1.4から1.9の間で推移しており、平均1.64である（資料5-41）。

農学研究科の教育目標と大学の立学の精神である実学重視の教育があいまって、修士課程の学生の大半は研究者よりも技術者として社会で活躍することを希望しており、博士後期課程へ進学を希望する者は多くない。

博士後期課程の在籍者数は、2010（平成22）年度5名、2011（平成23）年度7名、2012（平成24）年度5名、2013（平成25）年度7名、2014（平成26）年度5名である。収容定員に対する在籍学生数の比率は、0.33、0.47、0.33、0.47、0.33で、過去5年間の平均は0.39である（資料5-41）。

#### <15>薬学研究科

薬学研究科では、入学定員を4名としているが、入学者は、初年度である2012（平成24）年度は9名、2年目である2013（平成25）年度は10名、3年目である2014（平成26）年度は6名である。2014（平成26）年5月1日現在、定員の2倍以上の学生が在籍しており、定員に対する在籍学生数比率から見ると適切とは言い難い。しかし、学生の入試形態から実態を考えると、初年度は一般入試・推薦入試での入学者数は5名、社会人入試での入学者数は4名、2年目は一般入試での入学者数は2名、社会人入試での入学者数は8名、3年目は一般入試・推薦入試での入学者数は3名、社会人入試での入学者数は3名である。したがって、設置以来3年間の入学者25名のうち、一般入試・推薦入学により入学した学生数は10名であり、入学定員として想定した1学年4名に近い人数となっている。現時点での学生数は教育研究指



導体制には大きな問題はないと考える。一方、研究の拠点を大学としない社会人学生が3学年で15名在籍するが、講義、研究指導については、各専修分野に3~4名の研究指導教員が配置されており、現時点で、教育指導体制に大きな問題はない。しかし、現時点では、大学院薬学研究科が4年制博士課程へと改変されたことに伴う入学者数の動向が掴みきれていないというのが実態である。

薬学研究科では、完成年度を迎えるまでは、現状の入学定員を維持する予定であるが、改めて、現在、社会が求めている薬学研究に対するニーズ調査を行い、適正規模を再考したいと考えている（資料5-6）。

#### <16>都市情報学研究科

修士課程の入学定員は8名、博士後期課程の入学定員は4名として、入学者を受け入れている。修士課程および博士後期課程の学生数については、担当教員数から十分指導ができる人数を算定するとともに、大学院講義室や自主学习室にも余裕があるように適正に管理している。しかし、社会人学生については、通学の不便さから十分な学生数が得られない状況にある。

2014(平成26)年現在の在籍学生数および収容定員に対する比率は、修士課程で18名(1.13)、博士後期課程で5名(0.42)であり、過去5年間の収容定員に対する在籍学生数の比率の平均は、修士課程1.26、博士後期課程0.47となっている。

#### <17>人間学研究科

収容定員の管理は、研究科入試委員会、研究科委員会により適正に行っている。人間学研究科設置後4年間の入学定員(8名)に対する入学者数比率は、2011(平成23)年度0.25、2012(平成24)年度0.25、2013(平成25)年度0.88、2014(平成26)年度0.25であり、設置以来4年間の平均は、0.41である。

2014(平成26)年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は0.44であり、収容定員未充足に関する提言指針(努力課題)に該当している。定員の充足を図るために、出願資格の見直しを進めたり、研究科ウェブサイトの情報を充実させたりするなどの積極的な広報活動を展開していく。

#### <18>総合学術研究科

入学定員は、総合学術研究科の理念および特徴、社会要請に基づき、適切に定められており、博士前期課程で8名、博士後期課程で4名である(資料5-50. p.19~22)。

2010(平成22)~2014(平成26)年度の総合学術研究科博士前期課程の入学者数は古い順から2名、1名、6名、3名、3名、博士後期課程では同じく2名、3名、1名、0名、3名である。入学定員に対する入学者数比率は、博士前期課程では0.25、0.13、0.75、0.38、0.38、博士後期課程では0.5、0.75、0.25、0、0.75である。なお、2010(平成22)~2014(平成26)年度の5月1日時点での在籍学生数は、博士前期課程では8名、5名、7名、8名、7名、博士後期課程では5名、8名、6名、5名、4名である(資料5-51 p.38、資料5-52 p.38、資料5-53 p.38、資料5-54 p.49、資料5-55 p.49、資料5-56 p.49、資料5-20 p.49)。

博士前期課程の入学者の多数は学部卒業予定で推薦入試を受験した者である。数は少ないが

社会人入試、他大学推薦入試の受験者がいる。博士後期課程の社会人の入学者数は過去 5 年間で 8 名であり、全体の 9 割程度である。

#### <19>大学・学校づくり研究科

大学・学校づくり研究科は、社会人・外国人・一般の 3 種類に区分した学生を募集しているが、アドミッションポリシーに沿った多様な人材を受け入れ、大学・学校づくり研究科の人材養成目的を達成するため、区分ごとの募集人員は設定せず、3 区分合計で 10 名として募集している。

この入学定員に対する入学者数は、2013（平成 25）年度 3 名、2014（平成 26）年度 4 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.35 にとどまっている。

入学者確保に向けた具体的な方策としては、大学・学校づくり研究科のビジョンとして「中部地域の大学・学校づくりに関する専門職教育の拠点となる」ことを掲げていることを踏まえて、公開講座やシンポジウム等、教育研究に関する情報発信の機会を通じて積極的に存在意義をアピールし、さらに、大学行政管理学会、教育委員会などの各種関係団体ならびに各教育機関に対しても積極的に広報を進めている（資料 5-57）。

すなわち入学広報においては、大学・学校づくり研究科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を、大学ウェブサイト、研究科ウェブサイト、『名城大学大学院ガイド』、『大学院入学試験要項』に掲載し、周知を図っている。また入学説明会を兼ねた「大学・学校づくりセミナー」を年 2 回開催し、質疑応答を行いながら、学内外の関係者の理解を深めるようにしている（資料 5-58、資料 5-59、資料 5-60）。さらに、研究科専任教員からのメッセージを含むポスターを作成して研究科ウェブサイトに掲載する他、広く関係機関に配布している。このような多角的な広報は今後も継続的に展開することとしている（資料 5-61）。

また、本学ではこれまでに数多くの卒業生が中等教育機関の教員免許状を取得し、教員もしくは事務職員等として主として中等教育機関に勤務している。このことを踏まえ、大学・学校づくり研究科を卒業生の再教育の場としても位置づけ、卒業生に対しても積極的に入学を勧めてきている。加えて、本学の事務職員等に対しても、広範かつ専門的な知識・技能を修得させるために行う研修制度として、「事務職員等研修要項」を規程化しており、これまでに、研修として 2006（平成 18）年度に 2 名、2007（平成 19）年度に 3 名、2010（平成 22）年度に 2 名が入学している。しかし、2011（平成 23）年度以降の 4 年間は、本学事務職員の入学者はいない。職員研修の活性化という観点からも、本学事務職員の入学を促進する必要がある。

本学事務職員に限らず、社会人学生は勤務条件との折り合いがつかず、志願を断念している者も少なくないのが現状である。このため、研究科ポータルサイトに CMS（コース管理システム）を導入するなど、柔軟な学修を可能となる仕組みを開発して対応している（資料 5-62）。

#### <20>法務研究科

在籍学生数は、教員の配置及び教育環境に影響するため、適正に管理できるよう留意して対応している。

入学定員を 40 名に改定して以降の入学者数は、2010（平成 22）年度 37 名（うち既修者 4 名）、2011（平成 23）年度 35 名（うち既修者 3 名）、2012（平成 24）年度 16 名（うち既修者

5名)、2013(平成25)年度9名(うち既修者0名)、2014(平成26)8名(うち既修者1名)である。

また、収容定員120名に対し、2014(平成26)年5月1日現在の在籍学生数は55名で、収容定員に対する在籍学生数比率は0.46となっており、収容定員を充足できていない状況である。

なお、2015(平成27)年度入学試験から、入学定員を現行の40名から25名に削減することを決定している。

#### (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

##### <1>大学全体

学生募集及び入学者選抜の公正性・適切性について、全学レベルでは、月例の入学センター委員会で検証している。この委員会は、各学部より2名ずつ選出された入試委員の教員と入学センター職員で構成されており、前年度の入試結果を踏まえて、次年度の学生募集と入試方式について全学的立場で検討し、決定している。こうした検討・決定をする過程で、必要なデータの収集・分析・意見交換を行い、学生募集・入学者選抜の適切性および学生の受け入れ方針との整合性について検証する他、入学試験の総括にもとづき、公正性を検証している(資料5-63)。

##### <2>法学部

学部における学生募集および入学者選抜に関する定期的な検証は、毎年、入学試験と合否判定がすべて終了した時期に、入試委員会での問題点の洗い出しと改善策の検討、および教授会での議論・意見集約という形で行っている。

##### <3>経営学部

毎年、入学後の学業成績追跡調査をそれぞれの入試形態別に実施し、どの入試方式から入学した学生が入学後の成績が良好であるかに応じて、各年の入試形態別合格者数の調整を行っている。調整幅が募集人員枠と継続的に乖離する状況が生じると、速やかに募集人員枠の変更を実施している。

この追跡調査で特筆すべきは指定校推薦入試である。4年に1回、学業成績追跡調査の結果を踏まえ、各指定校の評定平均値基準と募集人員枠の見直しを実施してきた。また指定校の教員との交流を深めるため、2004(平成16)年度からは指定校推薦入学者による夏季休暇時の指定校母校訪問を行っている。これは実際に経営学部で学んでいる学生の声を指定校進路担当者へ直接伝えることによって、指定校と大学との関係がより深まり、今後も優秀な生徒を送ってもらえるとの考えに基づく。少子化が進むなか、資質豊かな生徒を確保する有力な方策として実施されている指定校推薦制度による入学者の入学者総数に占める割合は高まっており、2011(平成23)年度39.1%、2012(平成24)年度27.4%、2013(平成25)年度33.5%、2014(平成26)年度30.7%である。

以上の試みもあり、毎年、学業成績追跡調査で最も高い比率で成績優良者を輩出しているのは指定校推薦入試制度からの入学者となっている。(資料5-64)

#### <4>経済学部

少子化、進学率の上昇、高等学校教育の変化、近隣他大学の動向等さまざまな外部環境の変化のなかで、学生募集の公正かつ適切な実施のため、入試委員会で、試験日程の変更や推薦入学試験における指定校の見直し等を常に検討・実施している。

例えば、2013（平成 25）年度入試において、より多くの受験生を確保すべく、F方式の地方試験を導入した（資料 5-65）。また、外国人留学生入学試験の実施時期を11月から9月に繰り上げた。これは、他大学よりも早期に当該入試を実施することで、より優秀な留学生を確保することが目的である（資料 5-65）。

2016（平成 28）年度入試においては、推薦入学者数の適正化のため、指定校の見直しを実施する予定である（資料 5-66）。

このような学生募集および入学者選抜の検証に基づく入試制度の変更は、入試委員会で審議の上、すべて教授会に提議し審議・承認を得ることで公正性を担保している（資料 5-66）。

#### <5>理工学部

理工学部では、入学者選抜全般に関わる事項を各学科から2名ずつ選出される委員で構成される入試委員会で検討している。入試委員会では、入学者選抜方法や募集定員をはじめ、指定校推薦の依頼校の見直しや選択、面接試験における評価方法の公平性・透明性を確保する実施方法の検討など、さらに広報についても検討している。

指定校推薦の依頼校に関しては、すべての学科で入学者の成績を追跡調査して見直しを行っている。また、新規依頼校の選択については、高等学校の大学進学実績などを参考にして、目的意識や自主性などを有する優れた入学者を推薦いただける高等学校に依頼できるよう毎年検討している。入試委員会で検討した事項は、その後、教授会に提案され協議している。

#### <6>農学部

受験生の能力・適性等を多面的に評価し、アドミッションポリシーに合った学生を入学させて大学教育を活性化させるといった観点から入学者選抜に取り組んでいる。各入試の合否判定は、各学科2名、3学科計6名の入試委員を中心に各学科単位で根拠となる判定資料をもとに判定案を作成している。その後、入試委員会、拡大入試委員会で判定案を慎重に議論し、学部教授会で学科毎の判定案と判断理由の報告を行い、全教員で審議して決定している。このように数段階の議論を経て、最終的には全教員が議論に関与することで入試判定の公正性と適切さを担保している（資料 5-67）。

一般入試に関しては、入試終了後、速やかに入試問題と解答の公表を行うとともに（資料 5-29）、入試委員会メンバーを中心に入試に関わるトラブル、クレームを洗い出すことで、適切な検証プロセスを継続的に進めている。また、大学としても第三者機関による入試結果分析を行い、適正な学生の受入が達成できているか定期的に検証を試みている（資料 5-68）。一方、障がい者、編入学生には、入学センター、入試委員、学務委員が対応し、学部全体で審議、確認し、全ての受験対象者に対して入試の機会と合否判定が平等に行われ、その経緯が学部全体に周知、確認されている（資料 5-69）。

#### <7>薬学部

学生の受け入れ方針に沿って、入試方式別の募集定員の比率を設定している。年度末にすべての入学試験が完了した段階で、入学試験結果の総括を行い、次年度の募集方法、試験科目の出題範囲、出題レベルのあり方の改善について議論を行っている。特に、試験種別の募集定員については、志願動向・入学手続率の経年変化の状況を精査し、見直しを行っている（資料 5-13）。

#### <8>都市情報学部

毎年入試実施後に学部入試委員会・教授会・入学センター委員会において検証および問題点の洗い出しおよび検討・改善を行っている。特に、学力試験および推薦試験における募集人員の設定については志願者の動向を注視し、慎重に毎年見直しを行っている。また、推薦入試における指定校の決定や基準点は、当該高校出身在学生の成績および進路、当該高校の進学実績などを考慮し、毎年入念に見直しを行っている。推薦入学試験における都市情報学部と各高校との関係は客観的で公正で透明性が高いものとなっている。

入試問題のチェック体制については、入学センター主導の下、入試問題校正時に出題者全員が参加しての確認や問題の読み合わせをする機会が年 3 回設定されており、この段階で適切な修正や問題の差し替えが行われている。さらに、2011（平成 23）年度より入試問題の検証体制の改善が図られている。具体的には、外部にチェックを依頼し、問題漏洩の防止のための契約を結んだ上で、問題が成立しているかどうか、出題範囲は適切か、および模範解答についての指導・修正を受けている。加えて、学部ごとに内部チェック委員を選出し、入学センター職員の監督下で、内部チェック委員が使用する問題、解答用紙を用いて実際に解答し、問題および解答の確認を行い、出題ミス防止・排除が図られており、検証プロセスを適切に機能させていると言える。

#### <9>人間学部

人間学部の入学定員は 2003（平成 15）年度の募集開始以来 200 名、収容定員 800 名である。近年は、ほぼ安定した入学者を確保している。こうした定員充足の背景には、毎年、学部入試委員会において前年度の入試結果を分析し、入試種別ごとの入学定員の適切さや推薦入試における指定校の見直しを継続的に行っていることがあげられる。

入学者の入試種別ごとの学業成績についても、毎年、学部入試委員会が責任主体となって分析を行っている。この分析結果から、学生の受け入れに関する問題点が見出された場合、学部入試委員会において改善策を立案し、その後、人間学部教授会において審議し入試制度の改善につなげていく体制を整えている。

#### <10>法学研究科

法学研究科の学生募集および入学者選抜が、学生の受け入れ方針にもとづき公正かつ適切に実施されているかについては、修士課程部会において入試判定を行うたびに検証している。そこでの議論から、入学者選抜が公正かつ適正に実施されていることは示されているが、出願者

が非常に少ないという状態が恒常的に続いているため、いかに出願者と入学者の増加を図るかが課題とされている。

#### <11>経営学研究科

学部・大学院 5 年修了プログラムの特別推薦入試試験要項を制定し（資料 5-70）、入学試験評価判定方法の修正、経営学研究科入学試験（修士課程外国人（社会人））の内容（口述に論文を課す）を変更するなど（資料 5-71）、学生募集および入学者選抜に対し適時に検証している。

#### <12>経済学研究科

選抜試験は、筆記試験、面接試験が得点化され、総点によって可否判定が、研究科委員会の審議を経て決定されている。したがって選抜試験の公正性は確保されている。

修士課程の筆記試験の場合、専修分野間で、問題の難易度にばらつきが生じないようにするため、2009（平成 21）年度の試験から、出題者全員による出題会議を設けている。

博士後期課程の筆記試験の場合、2012（平成 24）年度の入試以降、指導教員以外の教員が問題を出題することとした。なお、これらのことは、慣例として実施されており、成文化されたものはない。

#### <13>理工学研究科

理工学研究科では、入学者選抜全般に関わる事項を各専攻から選出された委員によって構成される大学院入試委員会で検討している。入学者選抜の公正かつ適切な実施については、この大学院入試委員会が担当しているが、何か問題があればそれに対する対策などは本委員会で検討され、研究科委員会の議を経て研究科長により認定される。更に、大学協議会の議を経て、最終的に学長により承認され、次の入試の実施に反映される。

#### <14>農学研究科

農学研究科では、修士課程および博士後期課程について、募集要項に教育目標、学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針並びに、募集人員、募集専攻・専修分野、募集日程、選抜方法、試験場、出願資格、出願方法などの入学試験の基本情報は、毎年、教授会・研究科委員会の議題として審議され、入学選抜が公正かつ適切に実施されるように検証をしている。検証結果を踏まえて学生募集要項は改訂され、ウェブサイトならびに『入学試験要項』により学内外を問わず広く開示し、全ての受験生に不公平が生じないように募集している（資料 5-18 p.55~63、資料 5-22）。

#### <15>薬学研究科

薬学研究科は、専門性の高い薬剤師・高度な臨床研究推進者となる薬学のスペシャリストの養成を人材養成目的としている。入学試験については、特に学部成績の良好な学生が卒業後直ちに入学する場合の試験（推薦試験）においては、口述試験のみを課している。一般および社会人に対する入学試験では、口述試験に加えて、受験生が希望する専門分野に関連した内容の外国語（英語）試験を課しており、語学力のみならず専門知識の評価も行っている。社会人に

については、職務業況および社会活動についても評価の対象としており、これらは口述試験として実施している。また、現在のところ実績はないが、外国人に対しては、日本語の試験を課しており、受験資格に合わせた実効性のある入学者選抜方法となっている。現在、開設2年目を迎えたところであり、学生募集および入学者選抜は概ね適切に実施できていると考えているが、完成年度を迎えた段階で、再検証を行う必要がある（資料5-6）。

#### <16>都市情報学研究科

研究科内に6名の委員（教員5名と事務職員1名）で構成される大学院学務委員会が常設され、研究科に関する事柄は、月例委員会の審議、報告、意見交換の対象となっている。その中には、学生募集および入学者選抜の実施も含まれ、学生の受け入れ方針や前年度の入試実施状況等を踏まえ、入試日程、入試方法、各入試問題の作成基準、当該年度の出題担当者や学内推薦の基準を含む合否判定基準等について、年度ごとに、委員会で検証している。学務委員会の検証結果に基づき、上記の点について変更や新規実施事項が必要な場合は、必ず研究科委員会で審議し、公正かつ適切な学生募集と入学者選抜を実現している。

#### <17>人間学研究科

研究科設置以来、入学者の確保が課題となっている。このため、必要な対策を研究科入試委員会および研究科委員会で検討している。研究科開設初年度には年間の選抜回数を見直し（資料5-72 p.1）、その後も定期的な検証を経て、2013（平成25）年度入試では「社会人」入試区分の新設、「推薦」入試区分における推薦基準の見直し、さらに、2014（平成26）年度入試では「外国人」入試区分における出願資格要件の弾力化等を図ってきた（資料5-73 p.1）。

このように、人間学研究科では、学生募集および入学者選抜について定期的な検証を行い、改善につなげていくプロセスが確立している。

#### <18>総合学術研究科

入学者受け入れ方針に基づいた学生募集を行っている。また、入学者選抜にあたっては、面接を全教員で行うとともに、入試判定研究科委員会を開催し、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切な入学者選抜を行っている。

入学者受け入れ方針については、入試部会を中心に、『大学院研究科便覧』、『入学試験要項』等、入学者受け入れ方針の掲載される刊行物の発刊に際し、研究科委員会に諮り、その適切性を検証している（資料5-74）。

#### <19>大学・学校づくり研究科

区分ごとの入学者選抜方法については、入試結果や在学生の入学後の学修状況に基づき、戦略会議や研究科委員会で検討した後に、入学センターの協力を得て改善案としてとりまとめ、大学協議会等において報告・決定している。毎年度点検に基づく改善を行っており、入学者選抜の方法については、組織的に定期的な検証を行っていると言える。具体的には、留学生の出願資格に日本語能力試験1級合格を追加（2010（平成22）年度）、国内四年制大学卒業の留学生の受験資格変更（2010（平成22）年度）、第三次入試の定例化（2011（平成23）年度）、指

定機関入試制度の新設（2014（平成 26）年度）等の改善を図ってきた。

一方、学生募集については、戦略会議や研究科委員会を通じた検証を十分に行ってきたとは言いがたい。先述の入学者確保の方策や入学広報、入学説明会に加え、研究科専任教員が学外で行ったシンポジウムや研究会等で個別に学生募集活動を行っているが、その状況や改善については、今後十分な情報共有を進めていく必要がある。また、開設年度を除いて定員を充足してこなかったことから、定員の適切性についても見直しの時期にあるが、その組織的な検討に未着手であり、今後取り組む課題の 1 つである。

## <20>法務研究科

入学者選抜に関する業務を遂行する入試委員会が設置されており、業務遂行の経験を活かすべく、学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方針等について、検証等を行ってきた。入試委員会における議論は、適宜、研究科委員会に報告され、入学試験の基本事項は、研究科委員会で審議・議決されることとなっている。

検証の結果として、面接方法をグループ面接から個人面接へ変更した。また、法律科目試験の合格基準点の見直しや、法律科目試験に「法に関する学習能力」の点数化を導入するなどの見直しを行った。さらに受験者の経済的負担軽減策として、検定料の引き下げや、複数回受験する場合の減額措置も検証結果の一つである。

このように、学生の受け入れについて、恒常的に検証する組織体制・システムが確立されており、適正に行われているものと考えている。

## 2. 点検・評価

### ●基準 5 の充足状況

各学部・研究科が求める学生像は、学生の受け入れ方針に明示され、公表されている。加えて、各学部については、高校訪問・入試説明会・学内見学会・オープンキャンパス等の機会に、受験生や高校教員等に直接説明して十分な理解を求めている。学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針にもとづき、適切に行われている。学部の入学者選抜は、大部分を推薦入学試験と一般入学試験によっているが、推薦入試の場合は推薦される者の特徴に応じて、一般入試については試験科目の組み合わせや試験会場により、多様な受験機会を提供している。

入学定員は、ほとんどの学部・研究科では適切に設定されているが、法学部と法務研究科が過大と判断できるので、それぞれ 2016（平成 28）年度と 2015（平成 27）年度から入学定員を削減することとしている。

選抜後の入学者の入学定員に対する比率は、学部合計の過去 5 年間の平均が 1.12 と適正な範囲に収まっている。他方、大学院について、収容定員に対する在籍学生数の比率をみると、修士（博士前期）課程 0.86、博士後期課程 0.50、専門職学位課程 0.46 となっており、修士課程以外は、改善を要する状態になっている。

このような点から、同基準を十分に満たしていない点もあるが、2 年以内に改善する措置をとっている。

### ①効果が上がっている事項



#### <1>大学全体

・本学では、原則として3教科3科目型のA方式と2教科2科目のB方式を中心とした一般入学試験を重視しており、教科・科目の知識を入試で確認することにより、全国から多くの優れた入学者を集めることができている。

#### <2>法学部

・アドミッションポリシーについては、2013（平成 25）年度から高校生・受験生がより理解しやすい表現に改定し、求める学生像を従来以上に明確化した。

・入試問題の作成、採点については、チェック体制の強化、採点基準の客観化を進め、出題ミスの防止と適切な入試判定に結びついている。

・入学者数・在籍者数の適正な管理の点では、統計分析技法にもとづいてより慎重に合否判定を行うようにした結果、適切な状態が維持できている。

#### <3>経営学部

・毎年の入試形態別学業成績調査をもとに、指定校推薦に関しては、推薦基準の厳格化を実施してきた。この結果、指定校推薦での入学者の学修状況は両学科とも他の入試形態での入学者を大きく上回る良好な結果を示している（資料 5-64）。

・附属高校特別推薦の状況も、2010（平成 22）年度の推薦基準（評定平均値）見直し以降、良好な状況が続いている。また 2013（平成 25）年度入試から、相対的に成績上位者の多い専門高校等特別入試からの入学者の増加を図り、良好な成果を収めている（資料 5-75）。

・一般入試では入学後の成績が相対的に良好なA・F方式からの入学者の獲得を心掛けており、各年を通じてA方式からの入学者が最も多く、また 2013（平成 25）・2014（平成 26）年度入試ではF方式の受験者数が増加するなど、成果を示している（資料 5-45）。

#### <4>経済学部

・入学定員に対する入学者数比率は、概ね適正に管理されており、学生の受け入れ方針に基づく学生募集および入学者選抜の公正かつ適切な実施とその定期的な検証については、十分な効果が上がっていると判断できる（資料 5-42）。

#### <5>理工学部

・理工学部全体の入学者数は入学定員に近い数字となっており、学生募集および入学者選抜が適正に行われている（資料 5-2）。

・毎年、障がいのある学生の受け入れが行われている。

#### <6>農学部

・3学科の中では応用生物化学科に学力レベルの高い入学志願者が増加しており、近隣の国立大学との併願により入学定員達成予測が難しくなっているが、国立大学との併願関係の解析等、多角的な面から判定することでの確かな合否判定を行い問題のない入学者数を保持できていると判断している。また、生物資源学科、生物環境科学科についても、アドミッションポリシーに合った学生の入学状況は概ね良好である（資料 5-76、資料 5-77）。

#### <7>薬学部

・指定校に対して入学後の学修状況を報告することにより、学生のレベルを一定以上に保持できるようになったことが、二極化が進んでいた問題を解決することになった（資料 5-78）。

#### <8>都市情報学部

・入学試験実施時における受験生の文理比率を正確に把握することは困難であるが、理系型科目と文系型科目の選択率はそれぞれ概ね 50% ずつであり、学生受け入れ方針が浸透してきたといえる。

#### <9>人間学部

・人間学部の教育内容や学生の受け入れ方針を『大学案内』やウェブサイト等において明示しているため、人間学部の教育内容を熟知したうえで入学する学生が多い。このことは、入学手続き後に入学を辞退する学生の少なさからもうかがえる（資料 5-79）。

・指定校推薦を見直し、人間学部で学ぶ意欲の明確な生徒の推薦を依頼する仕組みを導入したことで（資料 5-80）、当該高等学校長から基礎学力をもち、志望動機の明確な生徒を推薦してもらえるようになった。

#### <12>経済学研究科

・入学志願者に占める他大学出身者の比率が年々上昇し、2014（平成 26）年度は 19% に達した。他大学出身者が多いのは課題であると同時に、本研究科への評価の結果でもある。

#### <13>理工学研究科

・2010（平成 22）～2014（平成 26）年度の 5 年間に、修士（博士前期）課程への総入学者数は 20% 増を果たした。教育水準の向上とあいまって、質の高い修了生を社会に送り出し、高い社会的評価を得ることが出来たことは評価に値すると考える。

#### <14>農学研究科

・ここ数年間は、修士課程における推薦試験および 2 回の学力試験における志願者・合格者が定員の 20 名を上回り、農学研究科が明示している受け入れ方針を満たしている。2014（平成 26）年度を除いて入学定員以上の入学者を維持している（資料 5-49）。

#### <15>薬学研究科

・3 年間で計 12 名の定員に対し、25 名の学生を受け入れ、十分に学生確保ができています。また、社会人学生を積極的に受け入れることにより、薬学研究科の研究領域の拡大につながっている。4 年制博士課程の目指す研究的素養を身に付けた臨床薬剤師の育成、つまり、チーム医療を実践でき職能開拓・発展に指導的に貢献できる人材を確保できている。

#### <16>都市情報学研究科

・留学生の受け入れ体制として、借り上げアパートの提供（敷金・礼金無料、割安な家賃設定）や奨学金（授業料の軽減）などを用意している。これにより、2014（平成 26）年度の外国人留学生の在籍者数は、修士課程で 5 名、修士課程への進学希望がある学部研究生で 3 名となっている。なお、留学生の出身国は、すべて中国である。

・他学部・他大学からの入学者の受け入れ体制として、2008（平成 20）年度から、入試問題の区分を都市情報学の専修分野から「経済・経営・財政・行政・地域計画・開発・環境・情報・数理」という一般的な区分に改正し、選択問題制とすることで、入学しやすい環境を整備している。

#### <17>人間学研究科

・学生募集および入学者選抜方法の見直しで、2013（平成 25）年度の人間学研究科への入学者は 7 名を数え、入学定員をほぼ充足するに至った（資料 5-81 p. 21）。ただし、2014（平成 26）年度の入学者は 2 名にとどまった。

・2013（平成 25）年度には研究科の教育課程各 3 分野において修士論文の指導を担当できる教員を増員し（資料 5-82 p.1~2）、より充実した指導体制を確立したため、受験生にとって魅力ある研究科となった。

#### <18>総合学術研究科

・総合学術研究科には、大阪府や神奈川県など、通常の通学圏を越える地域から社会人学生が入学しており、この事実は本研究科の充実度を示すものとして評価できる。

#### <19>大学・学校づくり研究科

・ウェブサイトを中心とした学生募集情報の発信は、特に社会人にとっては有効である。サイト訪問者の延べ人数は 2013（平成 25）年度には約 27,000 名に達していることから、多様な志願者が大学・学校づくり研究科に関心を持っていると言える。2011（平成 23）年 5 月から 11 月に開催した「大学・学校職員力向上オンラインセミナー」では、3 コースで延べ 144 件の参加申込が全国からあり、潜在的な学習需要を確認した（資料 5-83、資料 5-84）。

・科目等履修生をほぼ毎年受け入れており、2014（平成 26）年度は 2 名である。科目等履修生を経た入学は、研究科の受け入れ方針をはじめ、教育課程や科目内容の深い理解を持った学生の受け入れにつながっており、今後とも継続が必要である。

### ②改善すべき事項

#### <1>大学全体

・志願者数は堅調に伸びてはいるが、中部 3 県（愛知・岐阜・三重）が全体の 90%を占めており、3 県以外からの志願者数は停滞傾向にある。とりわけ、地方からの志願者を伸ばす努力が必要である（資料 5-85 p.43）。

#### <2>法学部

・18 歳人口の減少と全国的な法学部人気の低下によって、ここ数年、受験者数の減少傾向が顕著になっている。学部全体では定員を確保できているものの、入学者の学力その他、質の低下に対する懸念が強まっている。また、入学者に占める女子割合が 20%強にとどまっていることも検討課題である。

#### <3>経営学部

・帰国子女特別入試は、ここ数年、出願者ゼロが続いており、出願資格の見直しを含めた抜本的な対応策が必要となっている。

・外国人留学生特別入試については、国際情勢の変化から今後の出願者減少も考えられるので、対策が必要である。

・一般入試については、特に A 方式による合格者からの入学者数の正確な推定方法の確立が求められる。

#### <4>経済学部

・過去 5 年間の一般入学試験の志願者数は、いわゆる隔年現象による増減がみられるものの、2013（平成 25）年度は 2010（平成 22）年度の 2 割減となった。特に、産業社会学科で志願者拡大に向けた改善が必要である。

#### <5>理工学部

・収容定員に対する在籍学生数比率が若干高くなっているため、これを下げる必要がある。

る。

#### <6>農学部

・農学部への入学志願者は東海地区に集中している傾向がある（資料 5-28 p.46）。

#### <7>薬学部

・B方式は選択方式のため、苦手科目を持った学生が入ってくることになり、受け入れ方針との整合性という面では課題を抱えている。

・F方式は、その定員に比して多くの合格者を出してきたが、同方式による入学者の1年次前期の成績が下がってきているので、合格者を絞る必要性が出てきた。

#### <8>都市情報学部

・オープンキャンパスを受験生に対する受け入れ方針を周知する最大の機会と捉えているが、オープンキャンパスにおける個別相談コーナーにおいて、相談することをためらう受験生が散見されており、一人でも多くの受験生に周知するためにも、よりきめ細かな対応が必要である。

#### <9>人間学部

・本学附属高等学校国際クラスからの推薦入試は、高大一貫教育により人間学部への進学を強く希望する学生の入学を可能にする制度として学部設置当初に導入された。しかし、高校生の進路を制限することは好ましくないとの判断から、2012（平成 24）年度入試から人間学部への入学を必須としないことにした。このため、附属高等学校からの推薦入試では、入学者数が減少しており、早急に検討すべき事項と認識している。

#### <10>法学研究科

・定員未充足の状況が継続している。研究科の活性化という観点からは、出願者および入学者の増加が重要な課題として残されており、その関連で、入試のあり方も見直しが必要になっている。

#### <11>経営学研究科

・修士課程、博士後期課程ともに、受験者・入学者が減少傾向にある。入学者を増加する方法を検討する必要がある。

#### <12>経済学研究科

・過年度卒業者を含め、名城大学の出身者が経済学研究科になかなか進学しない一方で、他大学大学院への進学者が毎年数名みられる。

#### <13>理工学研究科

・博士（博士後期）課程への入学者数が低迷を続けており、この未充足状態の改善に向けた取り組みを図る必要がある。

#### <14>農学研究科

・修士課程では定員を超過する入学生を維持しているが、必要な学力は有しているものの、農学研究科が掲げている教育目標の2つの大きな柱である高度な専門知識の修得とそれを基にした課題解決能力の修得の内、前者に偏った学修目標で入学して来ている者が散見される。後者の修得には、各自に設定された研究テーマを解決するために様々な角度からアプローチする研究活動が欠かせない。農学研究科の学修目標の達成のためには、研究が大きなウエイトを占めているということを入学時に理解させる手立てをする必要がある。

#### <15>薬学研究科

・在籍学生数 19 名のうち、社会人学生が 12 名となっている。社会人学生では、仕事と学業の両立で苦心している場合も多く、また、時間的制約が大きい社会人学生に対する授業の在り方や、教員の指導方法について検討する必要がある。

#### <16>都市情報学研究科

・社会人入学試験では筆記試験が免除されるなど優遇措置がとられている。しかし、修士課程においては、授業科目を 20 単位修得することが課程修了要件となっており、平日昼間開講では、社会人が在職のまま就学することは難しい。社会人入試制度はあるものの、同制度による入学者は少ない。

・博士後期課程については、定員の充足が課題となっており、教員や研究所スタッフを目指す修士課程学生の進学をさらに推進していく必要がある。

#### <17>人間学研究科

・アジアからの留学生を中心に人間学研究科に入学を希望する学生が潜在的に存在している。これらの留学生を受け入れる体制を整えていくことが必要である。また、学内進学者だけでなく、他大学卒業者の入学を増やす必要がある。そこで、人間学研究科の魅力を対外的に積極的に広報していくことが課題である。

#### <18>総合学術研究科

・2010（平成 22）年度以後、他大学推薦入試での入学者は、博士前期課程 0 名、博士後期課程 1 名に留まり、外国人留学生の入学者についても、この 5 年間で博士前期課程の 1 名であることから、他大学・大学院の学生等の受け入れについては、改善の余地がある。

・研究科への学生受け入れとして、研究生制度、科目等履修生制度を設けているが、両制度とも出願資格は修業年限 4 年以上の大学を卒業した者に限っている。科目等履修生の受け入れについては、毎年 1～2 名程度である（資料 5－86、資料 5－87）。両制度による学生受け入れ数についても、検討を重ねる必要がある。

#### <19>大学・学校づくり研究科

・収容定員未充足の状態が続いていることもあり、学生募集活動を定期的に点検する必要がある。

#### <20>法務研究科

・2014（平成 26）年度の入試競争倍率（受験者数/合格者数）は 1.64 倍であり、これは受験者数（法科大学院への進学希望者数）の減少が原因である。競争倍率 2 倍を確保しつつ、入学定員を充足することが今後の課題である。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

・今後とも一般入学試験を重視する方針であり、現在のレベル以上の学力を持つ受験者を確保するために、従来ではアプローチしていなかったレベルの高等学校や志願者層へも積極的に接触し、本学の魅力と優位性を告知していく。他方、多様な学生を入学させるため、既存のもの以外の入試方式の導入も検討する。

##### <2>法学部

・アドミッションポリシーをより分かりやすく改定するだけでなく、それを外部へ向けて積極的に発信すべきであるとの考えから、学部内に新たに広報委員会を組織し、ウェブサイトの拡充など情報発信の強化を進めている。

・入試問題の作成ミスは、チェック体制の充実と問題作成者の意識の高まりにより、法学部作成分については2014（平成26）年度入試においても皆無であった。今後も出題ミスの根絶をめざしチェックを徹底していく。

・今後とも、これまでに開発した統計分析技法に基づいて、入学者数の適正な管理を進めていく。

#### <3>経営学部

・入学後の学業成績調査の結果を基に各入試形態からの入学者数を調整するという合否判定方針は、今後とも維持・尊重していく。指定校推薦入試については、現在の4年に1度の推薦基準見直しを今後とも堅持していく。

・2013（平成25）年度から重点強化の対象となった専門高校等特別入試については、今後も効果的なPRに努め、特に指定校推薦枠から漏れた優秀な生徒の出願を専門高校ならびに総合学科の進路担当者に訴えていく。

・一般入試ではA方式からの入学者数を、従来同様、大学評価基準を遵守しつつ最大とし、次いで入学後の成績が相対的に良好なF方式からの入学者の確保に努める。

#### <4>経済学部

・学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合的であり、学生の受け入れ方針の明示・浸透には、ウェブサイトの活用が有効である。今後も引き続き広報委員会を中心に、効果的な情報発信を進めていく（資料5-88）。

#### <5>理工学部

・現行の入試体制を継続するとともに、社会的要求に合った改善があれば引き続き検討していく。

・今後とも、障がいのある受験生に対する全学的な支援を進める。

#### <6>農学部

・幅広い分野の教育基盤を整備し、教育内容の向上に努め、明確なアドミッションポリシーを発信し、入試体制を健全に改良するという努力を今後も地道に継続する。

#### <7>薬学部

・入学後の学修状況を報告するなど指定校との関係を今後とも密接に維持していく。

#### <8>都市情報学部

・引き続き、入試委員会を中心に教員全員参加で学生募集業務、入学者選抜業務にあたり、入学試験の円滑な実施を行う。学生の受け入れ方針の明示に対する取り組みとしては、高大連携講座等で高校生に対し体験的に学ぶ機会を提供し、その中で求める学生像および学部の教育内容等について周知する。また、学生の受け入れ方針の周知方法として重要な役割を果たしているウェブサイトの改善、内容の充実を毎年実施する。

#### <9>人間学部

・今後も、ウェブサイト等を通じて人間学部の理念、教育内容の周知を継続して行う。また、2011（平成23）年度に人間学研究科修士課程が設置されたことにより、より高度な専門性を

修得する道筋がつくられたことも周知していく。

- ・今後も優秀な生徒を推薦してもらえよう、指定校との良好な関係を維持していく。

#### <12>経済学研究科

・他大学出身者だけでなく、名城大学出身者の大学院への進学率を向上させる。日本人学生を増加させる。

#### <13>理工学研究科

・今後も高い社会的評価を維持できるよう学生募集の見直し・検討を行いながら、受け入れ方針に基づく公正かつ適切な入学者選抜を継続する。

#### <14>農学研究科

・高学歴志向とあいまって、農学研究科への進学希望者が増える傾向にある。本来だとそれに対応して入学定員を増加させる必要があるが、コースや専修別に入学生数をみると大きな差があることが分かる。進学に対しては、社会情勢が大きく影響している向きもある。学部学生の大学院進学に対する動向や、修了生が就業している企業における修了生の活躍状況および修了生の社会における活動状況を調査するなどして定員の適合性を検討していく。

#### <15>薬学研究科

・定員以上の学生が入学しており、臨床薬学研究を基盤とした、新たな大学院教育の必要性和方向性を見出すことができている。特に社会人学生の受け入れが顕著であることは、新たな職能開発という面においても、成果が期待されるため、今後も入学者確保に向け入試広報を進めていく。

#### <16>都市情報学研究科

・留学生の受け入れ体制としての借り上げアパート提供や奨学金による授業料の実質的割引制度は、今後とも継続していく。

・他学部・他大学からの入学を促進するための入試問題の区分（「経済・経営・財政・行政・地域計画・開発・環境・情報・数理」という一般的な区分）は、今後とも継続していく。

#### <17>人間学研究科

・設置3年目の2013（平成25）年度入試で、はじめて入学定員をほぼ充足できた（資料5-81 p. 21）。これは、入学者選抜方法の見直しや研究科教員の増員による大学院教育体制の強化や学内広報活動の強化による人間学研究科の認知度の上昇によるものである。しかしながら、2014（平成26）年度入試では、入学定員を大きく下回る結果となった。様々な媒体を通じた継続的な広報活動によって入学者数の安定的な確保に努めたい。

- ・指導体制をさらに強化し、受験生にとっての魅力を上向きさせる。

#### <18>総合学術研究科

・遠方から入学してくる社会人学生の便宜を図るため、特論科目の土曜日開講などを継続して実施する。

#### <19>大学・学校づくり研究科

・ウェブサイトを中心とした情報発信を拡充するために、オンラインで学習可能なコンテンツの無償公開や研究科教員の持つ知見の発信を進める。

・科目等履修生の受け入れをさらに促進するために、社会人のキャリアや課題意識に応じたモデル履修コースを設定し、広報を行う。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

・中部3県以外からの地方受験生の確保に関しては、一般的な広報媒体のみに限らず、重点地域の担当者を明確にし、高校訪問・高校説明会および大学見学会等の実施回数を増やすことによって、現在以上に接触機会を増やし、本学の教育・研究内容や学生生活の魅力を伝える。

### <2>法学部

・入学者の質の確保については、2017（平成29）年度に予定している学科改組・定員削減が一定の効果をあげると期待されている。女子学生の比率を上げるという課題に対しては、まず、普通の高校生が法学部に対してもつであろう堅苦しいイメージを変えていくことから取り組まねばならない。入学センターと協力して入試説明会や出前講義などの機会を十分に活用し、法学教育の魅力や意義をこれまで以上に積極的にアピールしていく。

### <3>経営学部

- ・帰国子女特別入試については、今後、制度のPRも含めて募集に力を入れていく。
- ・外国人特別入試については、対象国の拡大や広報の充実、入試の複数回実施も検討していく（資料5-64、資料5-75）。
- ・一般入試に関しては、A入試での手続率の正確な推定方法を確立していく。

### <4>経済学部

・出前講義や模擬講義、進学懇談会、オープンキャンパス等では、産業社会学科の教育内容の説明に重点を置き、志願者の不安や誤解の払拭に努めていく。

### <5>理工学部

- ・入試委員会で、入学定員充足率や収容定員充足率をより適正にする方策を立てる。

### <6>農学部

・東海地区以外の出身入学者および卒業生からの出身高等学校への情報発信を活性化する。アジア等の海外に向けて学部の方針や利点を発信することにより、遠隔地からの入学志願者を確保する。

### <7>薬学部

- ・修得してほしい科目は選択ではなく、B方式でも必須扱いとなるように改善する。
- ・第一志望とそれ以外の志望者によって、今後の学修状況を把握するため、入学時のアンケートに必要な項目を追加し、追跡調査することによって、適正な定員数を策定する。

### <8>都市情報学部

・オープンキャンパスにおける個別相談コーナーについては、受け入れ方針や入学後の「学び」のビジョンを周知する上で、非常に有効な機会であると考えられる。そのため、ためらう受験生を職員がコーナーに誘導したり、混雑時には別室に誘導したりするなど積極的に受験生が個別相談コーナーを活用できるよう今後改善を行う。

### <9>人間学部

・附属高等学校との高大一貫教育の変更にともない、附属高等学校推薦入試のあり方を見直すことが急務となっている。今後の課題としては、人間学部の教育理念に照らし、外国人留学生、社会人を含む編入学者など、多様な学生の受け入れを推し進め、さまざまな価値観をもった学



生の安定した確保に努めたい。

#### <10>法学研究科

・修士課程部会において、外国語の配点の見直しなど、社会人により配慮した入試形態を検討し、入学者選抜のあり方そのものを全面的に見直す。

#### <11>経営学研究科

・経済や企業の国際化・グローバル化を背景として、中国などからの外国人留学生の出願者が増加する傾向にあったが、ここ数年の日中関係の複雑化や、東日本大震災等の影響もあり、出願者数は減少傾向にある。この対策を長期的観点に立って検討すべきである。そのため、修了後の進路開拓に力を入れるとともに、進路情報を院生に提供していく。

#### <12>経済学研究科

・名城大学学士課程の成績優秀者に対して実施している特別推薦入試についての周知を図る。名城大学出身者は現状では入学金が実質的に無料となっているが、さらに授業料の軽減ができないか検討する。

#### <13>理工学研究科

・理工学研究科改組検討委員会において解決策を策定し、博士（博士後期）課程については、早期修了制度も活用して、未充足状態の改善に努める。

#### <14>農学研究科

・課題解決能力習得のためには、入学後はコースワークのみならずリサーチワークが大きな比重を占めることを、特に名城大学農学部学生に対して周知していく。

#### <15>薬学研究科

・入学者における社会人学生の比率が高く、6年制薬学部卒業者の割合が低い。この現状に対し、6年制課程で学んだ学生が、引き続き博士課程での研究に進む動機付けができるようにする。一方、薬剤師として社会で活躍してからも、社会人大学院生として研究活動を進めるということは、新たな臨床薬学研究の展開を目指す上ではメリットも大きいことを踏まえ、薬学研究の10年、20年後の方向性を見据えつつ、次代を担う薬学研究者の育成に向けた諸施策を進める。

#### <16>都市情報学研究科

・修士課程における社会人学生を増やすためには週末・夜間開講が求められるが、現状の立地条件を考えると社会人学生の確保は難しく、効果は限定的であろう。2017（平成 29）年度に予定されているキャンパス移転により、改善されると考えている。

・博士後期課程について、専門領域に近い業界への広報活動を展開していく。

#### <17>人間学研究科

・ウェブサイトや紹介パンフレットなどで、他大学向けに人間学研究科の教育内容の特色やカリキュラムをよりわかりやすく広報していく。また、留学生を受け入れる体制を整えるために、他研究科での留学生受入・支援体制を参考として取り組んでいく。

#### <18>総合学術研究科

・今後、入学者増加のため、総合学術研究科のウェブサイトなどでの広報により、積極的に受験者の増加に努め、他大学・大学院の学生等の受け入れについて改善を行う。同時に、薬学部が6年制になった状況での学生確保の方策、理工学部教員の卒研生受け入れ、人間学部からの

志願者の増加についても検討を行う。

- ・ 研究生、科目等履修生についても、受け入れ可能であることを総合学術研究科のウェブサイト等で十分な説明を行い、受け入れ数増加を目指す。

#### <19>大学・学校づくり研究科

- ・ 学生募集活動に関する情報共有を戦略会議や研究科委員会で進める。研究科主催のシンポジウムや研究会の開催に際し、潜在的な入学志願者に向けたテーマの設定と、開催場所・開催時期の工夫を図り、志願者が研究科教員に直接アクセスできる機会を増やす。

#### <20>法務研究科

- ・ 志願者層の拡大に向けて、司法書士、行政書士、社会保険労務士といった士業有資格者への広報活動をはじめ、他大学を訪問して、法科大学院への進学情報の発信を実行してきた。こうした活動について、一層強化する。

### 4. 根拠資料

- 5-1 名城大学大学案内 2015 (既出 1-28)
- 5-2 2014 (平成 26) 年度名城大学入試ガイド
- 5-3 名城大学ウェブサイト「入試情報」 URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/admissions/>
- 5-4 オープンキャンパスチラシ
- 5-5 名城大学ウェブサイト「法学部 人材養成目的・3つのポリシー」  
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/law/policy.html>
- 5-6 2014 (平成 26) 年度入学試験要項
- 5-7 2014 (平成 26) 年度入学生用学生便覧 (経営学部) (既出 1-6)
- 5-8 名城大学ウェブサイト「経済学部 入試情報」  
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/admissions/examination/faculties/economics/>
- 5-9 名城大学ウェブサイト「理工学部」 URL : [http://www.meijo-u.ac.jp/academics/sci\\_tech/](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/sci_tech/)
- 5-10 名城大学ウェブサイト「農学部 人材養成目的・3つのポリシー」 (既出 4-40)  
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/agriculture/policy.html>
- 5-11 2012 (平成 24) 年度第 6 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会資料 8  
「オープンキャンパス農学部企画」
- 5-12 2015 (平成 27) 年度薬学部指定校推薦入学試験要項
- 5-13 名城大学薬学部ウェブサイト「薬学部アドミッションポリシー」  
URL : <http://www-yaku.meijo-u.ac.jp/nyusi/admission.html>
- 5-14 名城大学ウェブサイト「都市情報学部 人材養成目的・3つのポリシー」 (既出 4-16)  
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/urban/policy.html>
- 5-15 名城大学都市情報学部ウェブサイト「アドミッションポリシー」  
URL : <http://www.urban.meijo-u.ac.jp/homepage/examinee/admission.html>
- 5-16 名城大学ウェブサイト「人間学部」  
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/human/>
- 5-17 名城大学ウェブサイト「法学研究科 人材養成目的・3つのポリシー」  
URL : [http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_law/policy.html](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_law/policy.html)

- 5-18 2014（平成 26）年度 大学院入学試験要項（既出 1-22）
- 5-19 2014（平成 26）年度大学院研究科便覧（既出 1-16）
- 5-20 2014（平成 26）年度 名城大学大学院ガイド（既出 1-20）
- 5-21 名城大学ウェブサイト「理工学研究科 人材養成目的・3つのポリシー」  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_sci\\_tech/policy.html](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_sci_tech/policy.html)
- 5-22 名城大学ウェブサイト「2015（平成 27）年度 大学院入学試験要項 農学研究科」  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/admissions/examination/graduate/guidebook/pdf/g\\_agriculture.pdf](http://www.meijo-u.ac.jp/admissions/examination/graduate/guidebook/pdf/g_agriculture.pdf)
- 5-23 名城大学ウェブサイト「人間学研究科 人材養成目的・3つのポリシー」（既出 1-50）  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_human/policy.html](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_human/policy.html)
- 5-24 名城大学ウェブサイト「大学・学校づくり研究科 人材養成目的・3つのポリシー」  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_pdedm/policy.html](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_pdedm/policy.html)
- 5-25 名城大学大学院大学・学校づくり研究科ウェブサイト「入学希望の方へ」  
URL：<http://emspd.meijo-u.ac.jp/prospective/>
- 5-26 名城大学法科大学院法務研究科 2015（パンフレット）（既出 1-23）
- 5-27 名城大学ウェブサイト「法務研究科 人材養成目的・3つのポリシー」  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/academics/law\\_school/policy.html](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/law_school/policy.html)
- 5-28 2014（平成 26）年度進路指導ガイド
- 5-29 2013（平成 25）年度名城大学入試問題集（解答例付き）
- 5-30 2013（平成 25）年度第 21 回経済学部教授会議事要旨
- 5-31 2012（平成 24）年度第 3 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
- 5-32 名城大学ウェブサイト「個人情報取り扱い・成績開示」  
URL：<http://www.meijo-u.ac.jp/admissions/examination/pass/privacy.html>
- 5-33 2011（平成 23）年 2 月 12 日第 18 回 大学院経営学研究科委員会議事要旨
- 5-34 2011（平成 23）年度第 10 回人間学研究科委員会議事要旨
- 5-35 大学院総合学術研究科博士前期課程 2015（平成 27）年度学内特別選考入学試験要項
- 5-36 大学院総合学術研究科博士後期課程 2015（平成 27）年度学内特別選考入学試験要項
- 5-37 名城大学ウェブサイト「2015（平成 27）年度 大学院入学試験要項大学・学校づくり研究科（PDF）」 URL：  
[http://www.meijo-u.ac.jp/admissions/examination/graduate/guidebook/pdf/g\\_pdedm.pdf](http://www.meijo-u.ac.jp/admissions/examination/graduate/guidebook/pdf/g_pdedm.pdf)
- 5-38 大学・学校づくり研究科（修士課程）出願書類
- 5-39 2015（平成 27）年度名城大学大学院入学試験要項法科大学院（法務研究科）（既出 1-55）
- 5-40 名城大学ウェブサイト「法務研究科（法科大学院）入試情報」  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/academics/law\\_school/admissions/index.html](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/law_school/admissions/index.html)
- 5-41 名城大学セルフアセスメント支援システム（No.0005 収容定員充足率）
- 5-42 名城大学ウェブサイト「入学定員・入学者数（学部）」  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/new\\_students/faculties.html](http://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/new_students/faculties.html)
- 5-43 名城大学ウェブサイト「収容定員・在籍者数・収容定員充足率（学部）」  
URL：<http://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/students/faculties.html>
- 5-44 名城大学ウェブサイト「編入学試験」

URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/admissions/examination/other/transfer/index.html>

- 5-45 経営学部学力入試データ
- 5-46 経済学部入学試験結果表 (2010 (平成 22) 年度～2014 (平成 26) 年度)
- 5-47 2012 (平成 24) 年度第 16 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
- 5-48 2014 (平成 26) 年度一般入試予測分析資料 (A 方式、B 方式、C 前期方式、C 後期方式)  
(人間学部教授会 2014 (平成 26) 年度入試判定資料)
- 5-49 名城大学セルフアセスメント支援システム (No. 0004 定員達成率) (修士課程)
- 5-50 名城大学大学院総合学術研究科設置認可申請書  
「大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」
- 5-51 Meijo University Graduate School2008-2009
- 5-52 Meijo University Graduate School2009-2010
- 5-53 Meijo University Graduate School2010-2011
- 5-54 2011 (平成 23) 年度名城大学大学院ガイド
- 5-55 2012 (平成 24) 年度名城大学大学院ガイド
- 5-56 2013 (平成 25) 年度名城大学大学院ガイド (既出 1-17)
- 5-57 名城大学大学・学校づくり研究科ウェブサイト「定例研究会」  
URL : <http://emspd.meijo-u.ac.jp/research/>
- 5-58 入学説明会開催案内 (大学・学校づくり研究科) (平成 24 年 12 月 8 日)  
URL : <http://emspd.meijo-u.ac.jp/news/121208.pdf>
- 5-59 入学説明会開催案内 (大学・学校づくり研究科) (平成 25 年 8 月 24 日)  
URL : <http://emspd.meijo-u.ac.jp/news/130824.pdf>
- 5-60 入学説明会開催案内 (大学・学校づくり研究科) (平成 25 年 12 月 7 日)  
URL : <http://emspd.meijo-u.ac.jp/news/131207.pdf>
- 5-61 名城大学大学院大学・学校づくり研究科ウェブサイト「大学院生募集案内」  
URL : <http://emspd.meijo-u.ac.jp/news/wsqa.pdf>
- 5-62 CMS 登録授業一覧 URL : <https://n-folio.jp/meijo/course/index.php?categoryid=2>
- 5-63 入学センター委員会要項
- 5-64 経営学部入試形態別学業成績分布 INDEX
- 5-65 経済学部入試基本事項の変更について (2013 (平成 25) 年度入試)
- 5-66 2014 (平成 26) 年度第 3 回経済学部教授会議事要旨
- 5-67 2013 (平成 25) 年度第 18・19・20・22 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
- 5-68 2014 (平成 26) 年度名城大学入試動向講演会資料 (河合塾 株式会社 KEI アドバンス)
- 5-69 2012 (平成 24) 年度第 7 回農学部入試委員会議事メモ
- 5-70 2008 (平成 20) 年 4 月 10 日第 2 回大学院経営学研究科委員会修士課程部会議事要旨
- 5-71 2009 (平成 21) 年 3 月 19 日第 21 回大学院経営学研究科委員会修士課程・博士課程合同部会議事要旨
- 5-72 2010 (平成 22) 年度第 7 回人間学研究科委員会議事要旨
- 5-73 2012 (平成 24) 年度第 11 回人間学研究科委員会議事要旨

- 5-74 2013（平成 25）年度第 6 回大学院総合学術研究科委員会議事要旨
- 5-75 経営学部推薦および特別入試データ
- 5-76 名城大学セルフアセスメント支援システム（No. 0001 志願者数）
- 5-77 名城大学セルフアセスメント支援システム（No. 0002 志願倍率）
- 5-78 学生就学状況報告書（様式）
- 5-79 入学辞退者推移表（人間学部入試委員会 2014（平成 26）年 5 月 1 日 2014 年度入試結果総括資料）
- 5-80 人間学部指定校推薦見直し基準（人間学部入試委員会 2013（平成 25）年 5 月 9 日資料）
- 5-81 名城大学広報 No.541（2013（平成 25）年 6 月 1 日）
- 5-82 2013（平成 25）年 2 月 14 日大学院人間学研究科（修士課程）教員資格審査委員会議事要旨
- 5-83 大学・学校職員力向上オンラインセミナー開催案内  
URL : <http://emspd.meijo-u.ac.jp/news/openseminar.pdf>
- 5-84 名城大学大学・学校づくり研究科ウェブサイト「オンラインセミナー開講講座」  
URL : <https://n-folio.jp/meijo/course/index.php>
- 5-85 GMS 調査結果地域別出願状況
- 5-86 2010（平成 22）年度～2014（平成 26）年度科目等履修生募集要項
- 5-87 2010（平成 22）年度～2014（平成 26）年度研究生募集要項
- 5-88 名城大学経済学部ウェブサイト URL : <http://www.econo.meijo-u.ac.jp/>（既出 4-145）